

令和元年第2回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 令和元年6月13日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 武澤 豪	2番 北上 正弘
3番 後藤 修	4番 坂東 重夫
5番 藤本 功男	6番 笠井 安之
7番 中野 厚志	8番 笠井 一司
9番 川人 敏男	10番 檜原 伸
11番 松村 幸治	12番 吉田 稔
13番 森本 節弘	14番 江澤 信明
15番 檜原 賢二	16番 木村 松雄
17番 阿部 雅志	18番 出口 治男
19番 原田 定信	20番 三浦 三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

5番 藤本 功男	6番 笠井 安之
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井 正助	副市長 町田 寿人
副市長 木具 恵	教育長 坂東 英司
企画総務部長 安丸 学	市民部長 三浦 康雄
健康福祉部長 野崎 圭二	産業経済部長 阿部 芳郎
建設部長 川野 一郎	教育部長 矢田 正和
会計管理者 藤川 靖人	企画総務部次長 坂東 孝一
企画総務部次長 岩野 竜文	市民部次長 阿部 仁子
健康福祉部次長 寺井 加代子	健康福祉部次長 大森 章司
産業経済部次長 岩佐 賢二	建設部次長 猪尾 正
教育部次長 森北 博文	教育部次長 高田 敬二
吉野支所長 石川 久	土成支所長 成谷 史代
阿波支所長 妹尾 浩子	水道課長 藤野 芳大

農業委員会事務局長 吉川和宏

監査事務局長 大木悠子

財政課長 稲井誠司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 阿 部 守

事務局議事総務課長 笠 井 久美代

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

日程第 2 議案第 4 0 号 動産の取得について（排水ポンプ車）

日程第 3 議案第 4 1 号 一条小学校校舎大規模改修その他工事請負契約の締結について

日程第 4 議案第 4 2 号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について

午前10時00分 開議

○議長（森本節弘君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（森本節弘君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい樫原賢二君の代表質問を許可いたします。

阿波みらい樫原賢二君。

○15番（樫原賢二君） ただいま許可いただきましたので、質問に入ります。

皆さん、どうもおはようございます。

令和の時代を迎え、初めての市議会本会議におきまして、私が一番バッターということで非常に緊張をしておる次第でございます。

平成の時代、30年余りを振り返りますと、さまざまな出来事があり私たちを取り巻く環境も目まぐるしく変化してまいりました。本市におきましても、平成の大合併という移り行く時代に流れをくみながら、市民の安全・安心や市勢発展のため、阿波市が一丸となって日々努力を重ねてきたところでございます。新たな令和の時代を迎え、これからも阿波市に住む市民が手を携え、お互いのきずなを信じ、ともに未来に向かって前進していくことを祈念いたしまして質問をさせていただくので、どうかよろしく願い申し上げます。

それでは、阿波みらい代表質問樫原賢二、一生懸命頑張ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

通告をしてございますように、まず1点目は、阿波市の行財政でございます。2番目は、阿波市まち・ひと・しごと創生についてでございます。3番目が、勤労青少年ホームについての3つの質問をさせていただきます。

まず1点目の、平成17年度の大合併から、これ平成31年となっておりますが、修

正をお願いします。平成30年3月31日までの合併特例債を含む年度別起債残高、いわゆる借入金でございます。合併特例債を含めた借入金でございます。この内容を詳しくご説明をお願いします。

続きまして、平成17年度より、先ほども申し上げましたように、平成30年度、平成30年3月31日までの財政基金、いわゆる普通預金並びにその他定期預金という内容になるわけでございます。そういうふうな類いの基金を阿波市は合併から平成30年3月31日までに何ぼの預金があるかということ詳しくご説明をお願いします。

それと、3番目でございますが、これは主な事業内容でございます。たまたま昨日夕方にある人が私のところへ参りまして、主な事業というのは合併をするやしなや、いきなり旧町の時代には市場町には有線テレビ、今で言うCATVですが、それがあったんです。それと土成町にもありました。しかしながら、阿波町と吉野町はなかったというような経緯がございまして、いち早く取り組んだのが4町一括のCATV、いわゆる有線テレビでございました。

その中で、特にこれ大事なのは、この工事を進めるときに橋が落ちまして、橋と一緒に車も落ちまして、それで合併15年目に入るんですが、いまだにお墓参りができんということをつたまたま昨日言うてきたわけございまして、この点、またどういう形を取り入れるか、ひとつよろしくご配慮お願いしたいと思っております。

それと、金銭、いわゆる莫大な事業をしております。市民のために投資をしております。その投資額を重立った大きな部類の説明をお願いしたいと思っております。

それと、令和の時代に突入をいたしましたので、新しい年号に向かっての今後の見通しについての方向づけ、これをご説明をお願いします。

なお、1の項、2の項、これにつきましては企画総務部長に、それから3の項につきましては町田副市長にお願いをいたします。ご答弁によりまして再質問、ひょっとしたら再々質問になるかもわかりませんが、明確なご答弁をお願いを申し上げます。

○議長（森本節弘君） 榎原議員、今平成30年3月31日でよろしかったですか。平成30年3月31日だったら29年度になるんですけど。平成31年3月31日、平成30年度で、このままでいいんじゃないですか。

○15番（榎原賢二君） 議長、実はこの説明書きでは、平成17年度の地方債残高、それと平成30年度末見込みの地方債残高、こうなっておるわけございまして、見込みという項目がございまして、あえて平成30年度。

○議長（森本節弘君） 平成30年度ね、はいわかりました。

○15番（榎原賢二君） どうぞ、その点でご説明賜ったらと、こう思います。

○議長（森本節弘君） はい。平成30年度末でよろしく申し上げます。

安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 皆さんおはようございます。

阿波みらい榎原賢二議員の代表質問、阿波市の行財政についての1点目、平成17年度の合併時から平成30年度までの合併特例債を含む起債残高についてと、2点目の平成17年度より平成30年度までの財政基金残高について、2点ご質問をいただいております。順次お答えを申し上げます。

本市が合併をいたしました平成17年度の地方債残高、いわゆる自治体の借入金と言われるものが旧4町を合わせて172億円でありましたが、この地方債は地方財政法第5条に明記された地方の財政運営に欠かせない制度でございます。合併後、その効果を最大限市民の皆様に提供するため、広域的な施設や学校環境の充実等の整備に取り組んでまいりました。

まずは、平成19年度に市内全域の情報通信網を確立するためケーブルテレビを整備した結果、地方債残高は192億円となり、平成17年度比で20億円の増額となりました。また、平成20年度以降も学校環境の充実を図るため、学校施設の耐震化及び大規模改修や幼保連携施設の整備などを実施するとともに、平成26年度にはそれまで分散しておりました行政組織等を集約配置するため、新庁舎及び交流防災拠点施設の建設や、新学校給食センターの建設などを実施したことによりまして、10年目の平成26年度末地方債残高は過去最高の253億円となりました。合併時と比較いたしまして81億円の増額となっております。主要な施設が整いました直近の平成30年度末地方債残高は206億円となる見込みで、ピークでありました平成26年度末から47億円減少する見込みであります。これらの地方債は、主に合併特例債など、後年度において交付税措置のある有利な地方債を中心に活用したことから、現在、財政の健全性は維持されていると考えております。

続いて、2点目のご質問でございます。平成17年度以降の基金残高についてお答えをいたします。

一般的に貯金に当たります基金残高につきましては、平成17年度末に37億円でありましたが、合併5年後の平成21年度末で61億円、合併10年目の平成26年度末で1

21億円、また直近の平成30年度には公共施設等の更新費用や、今後30年以内に高い確率で発生が予測されております南海トラフ地震に備えるため、新たに公共施設等総合管理基金を創設した上で積み立てを行った結果、年度末残高は141億円で、平成17年度と比べて104億円の増額となっております、合併後14年連続で増加しております。

この要因は、合併によりさまざまな優遇措置が得られたことに加え、行財政改革大綱及び集中改革プランに基づき、職員数の適正化、組織や事務事業の見直し、民間活力の導入など、行財政全般にわたる改革に積極的に取り組んできたことによるものと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 阿波みらい檜原賢二議員の代表質問の主な事業内容、金額並びに今後の見通しについて答弁をさせていただきます。

新しい時代の幕あけとなった令和元年度は、本市が平成17年4月に合併いたしまして15年目の節目の年となりました。これまでの間に本市は総合計画という市の最上位計画をもとに、議員各位の協力とご理解も得ながらいろんな事業を推進してまいりました。

その主な事業を紹介させていただきますと、まず1番目に、平成17年度から19年度に、議員も申されましたケーブルテレビ網の整備をいたしまして、行政情報の伝達の向上、そして地上デジタル放送の対応ということを含んで約42億円の事業費をかけてやってまいりました。先ほど議員も申されました、香川県との県境の10年前の橋の件につきましては、その当時も香川県の東かがわ市、いろんなどころと協議してまたこの件につきましては違う機会でご説明をさせていただきたいと思っております。

そして、並行して児童・生徒が学校で食育ということで、いろんな学習環境を実施する中で、耐震、安全・安心の部分だけでなく、全ての小・中学校の大規模改修も含めて実施し、最近では普通教室へのエアコンも整備いたしました。これと合わせて、食育の、阿波市産の食材を利用した市内統一の給食を子どもさんたちに食べてもらおうと、こういった目的で阿波市の給食センターの整備事業も実施いたしました。

教育関連施設で、今まででございますが、合わせて関連経費で66億円の投資ということで、これ将来の投資をしております。そして、合併時からの喫緊の課題でございました新庁舎及び交流防災拠点施設につきましては、行財政改革の本丸ということで、この庁舎とともに防災の拠点、また文化の拠点アエルワとして総事業費56億円ということで、平

成24年度から平成26年度までの3年間で実施をすることができました。

このほかにも、市民生活に密着する幹線道路を含めた生活道路も含めた市道整備、またインフラの大きな上水道の整備、そして子育てするなら阿波市ということでございまして、これは認定こども園の建設とか病児・病後児保育事業の実施、そして今では高校生までの子どもの医療費無償化と、今年度からは小・中学校の入学祝い金の制度も実施しております。こういったことで、市民生活の安定と向上を目指して創意工夫しながら、いろいろな事業を実施してまいりました。

その結果、先ほど企画総務部長のほうから申しましたが、平成30年度末、これ見込みでございますが、借入金です、これの残高が約206億円でございます。分析してみますと、206億円の約78%に当たる160億円が後年度に普通交付税措置で財政措置されるということは、合併特例債を中心とした有利な起債の選択を今までやってきたと。残る46億円、22%につきましては市税等でこれから償還すると。そして、先ほどの基金残高で、家庭で言えば定期預金でございますが、これも141億円ということで、これらを合わせて考察してみますと、今のところ阿波市の財政は健全であるということが言えると考えております。

次に、今後の見通しでございますが、一番の重点課題は、地方への人、物、お金の流れを促進しながら、より個性と活力のある地域経済を再生するというところでございます。及び持続可能な現在の財政基盤を将来へもずっと維持していくということが必要であろうかと考えております。あわせて、南海トラフ地震を含めた自然災害等への対策、また地域雇用の創出、そういった仕組みづくりも非常に必要かと考えております。

そして、その財源を確保するために、令和2年度から令和6年度の5年間の行財政改革及び大綱を今年度に策定して、行革の推進をさらに進めていくと。そして、内容におきましては、より実効性のある計画にしていきたいということを考えております。

結びになりましたが、今後におきましても、本市を含みまして、いろいろな地方の団体というのは財政状況がこれから厳しくなると想定しながら、現在の健全な財政状況に甘んじることなく、さまざまな自主財源の確保や歳出の削減を地道に続けていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 檜原賢二君。

○15番（檜原賢二君） それでは、再質問をさせていただきます。

1の項、2の項につきましては、ただいまご説明を賜りましたので、この項につきましては再質問はいたしません。

3の項、主な事業内容という項のみ質問をさせていただきます。

平成30年度末の見込み、地方債残高206億円の見込み。206億円のうち合併特例債を中心に活用したことにより、約78%に当たる160億円が後年度に交付税措置をされると、こういうご説明がございました。これにより、阿波市の借入金46億円ございますので、46億円から基金残高141億円を引かれますと黒字決算ということで、基金残高は95億円となると思われませんが、県下8市、阿南市、小松島市、徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市とあるが、現在の財政でございしますが、県下でどの程度の、番付と言うたらいけません、どの位置ぐらいで推移をされておると、こういうことを3の項で副市長に再度ご説明賜ったらと、こう思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 阿波みらい樫原賢二議員の再問に答弁させていただきます。

県内8市での財政状況についての番付といいますか、ランキングというのは申し上げますませんが、現在、直近で公表されている平成29年度決算における県内8市の財政状況を考察してみますと、地方債残高、これ借入金です。これは少ないほうが表面上はいいということで、これにつきましては、8市の中で、これ平成29年度ですから、先ほどの206億円とは数字が変わりますが、2番目に少ない、約218億円ということで、基金残高につきましては8市のうち3番目に多い約141億円となっております。

また、財政の健全性を示す健全化判断比率におきましては、公債費に係る財政状況をはかる指標である、これ3年間平均で計算する実質公債費率においても、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が将来どのように影響しているかといった数字も、平成29年度では数字がないということで、これらを総合的に客観的に判断いたしますと、かなりな位置に今あるということでご理解を願いたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 樫原賢二君。

○15番（樫原賢二君） これは実は先般、徳島新聞の令和元年5月19日の朝刊でございしますが、歳出削減は人件費のみが、合併して、県内合併誕生の10市町、10市町というのは市が8であると残りが2町が町というような見出しがあるわけでございます。

この見出しで、実は私は、また昔のように旧市場町のように借金もぶれになってどなにもならんのと違うかというようなきつい質問を受けまして、そんなことないんでよ、ものすごく順調に行ってるんですよということを説明をさせていただきました。今副市長が詳しく詳しく説明をしていただきましたので、これで阿波市民の方は順調に推移されておるということをご理解してくれるものと、こういうふうに理解をいたします。これでただいまの阿波市の財政についての質問は終わります。

続きまして、阿波市のまち・ひと・しごと創生についての質問をさせていただきます。

これにつきましては、先般、まち・ひと・しごと創生についての、「輝く阿波市に煌めく未来」阿波市総合戦略の取り組みについての説明会がございました。私もこの中にはめていただきまして、総勢23名の方がご出席をされて、特に印象に思うたのが、徳島大学の教授、橋本直史さんといひまして、この方が北海道大学農学部農業経済学科を卒業された方で、延々と説明を受けました。それで、阿波市は農業立市ということで、子育てするなら阿波市というように銘打っておる非常に豊かな阿波市で、私もお尊敬をするところだというようにこの橋本直史さんから話をいただいて、今回あえて質問しよるのは、この「輝く阿波市に煌めく未来」阿波市総合戦略の取り組みについて、担当部長並びに市長から力強いご説明をいただきたいと思ひます。よろしくご配慮お願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 阿波みらい榎原賢二議員の代表質問、阿波市まち・ひと・しごと創生についての「輝く阿波市に煌めく未来」阿波市総合戦略の取り組みについてご質問にお答えを申し上げます。

阿波市総合戦略につきましては、平成27年10月に少子化と人口減少問題を克服し、活力ある地域を維持していくことを目的として策定をいたしました。本年度は5カ年計画の最終年となっております。4年間の主な実績といたしましては、イオン徳島あわ農場の誘致を初め、旧市役所本庁舎を改修し、運転免許センター並びに子育て支援センターの設置、民設移管を含む市内6カ所の認定こども園の整備やデマンド型乗り合い交通の実証実験運行の開始などであります。

特に平成30年度事業におきましては、1つ目の基本目標であります、新しい人の流れづくりで情報発信強化に取り組み、ふるさと納税制度の充実とあわせ、初めて寄附件数が4,000件を達成いたしました。また、ふるさと納税の寄附金を活用して、本市で初めてプロモーション動画を制作し、情報発信のさらなる強化を図っております。

続きまして、2点目の基本目標であります地域における仕事づくりといたしましては、子ども服メーカー、株式会社リトルアンデルセンと旧市場学校給食センターの賃貸借契約を結び、市有施設を工場として有効活用し、雇用の創出を実現しております。

3つ目の基本目標であります、結婚、出産、子育ての希望をかなえるでは、18歳までの医療費助成、これまで実施してきた不妊治療への助成に加え、徳島県下で初めてとなる不育治療への助成や多くの新規事業に取り組んでおります。

そして、4つ目の基本目標であります、活力ある暮らしやすい地域づくりでは、市民の生活に欠かせない移動手段としてデマンド型乗り合い交通の実証実験運行の開始や、防災備蓄倉庫の整備など、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進してまいりました。今後におきましても、総合戦略の実現に向け、本市の創生に直結する事業を着実に実施、引き続き積極的に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 阿波みらい樫原賢二議員の代表質問、阿波市まち・ひと・しごと創生について答弁させていただきます。

先ほど、安丸企画総務部長より、阿波市総合戦略のこれまでの実績を説明させていただきましたが、本年度は阿波市総合戦略5カ年の最終年としまして、本市にふさわしい新しい取り組みを展開してまいります。

本年度の主要な施策を申し上げますと、先日新聞報道でありましたけども、県下最大級の次世代型園芸施設を整備する株式会社トマトパーク徳島の企業進出が実現いたしました。今後におきましても、雇用の場を確保するとともに、本市地域経済の活性化を図るため、さらなる企業誘致の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、子育てするなら阿波市の実現に向け、幼保一元化など教育・保育施設の充実を目的に、民設移管を含む5つの認定こども園が、また文化交流の拠点として土成図書館、公民館がそれぞれ今年度完成する予定であります。加えて、新たに小学校、中学校及び特別支援学校に入学する際に入学祝い金を今年度新たに創設し、切れ目のない子育て支援を図ってまいります。

次に、安全・安心のまちづくりといたしまして、近い将来起こるとされております南海トラフ巨大地震や、近年大型化する台風、局部豪雨など、自然災害に備えまして自主防災組織の連合化の推進や防災訓練を積極的に支援するとともに、県内市町村で初めてとなり

ます高性能排水ポンプ車の導入を行います。

このように、今年度は阿波市の創生に直結する総合戦略を長期的な視点に立ち着実に進めるとともに、阿波市人口ビジョンの将来人口目標、2060年の人口3万人以上を確保を目指し、次なるステージであります第2次阿波市総合戦略を策定してまいります。策定に当たりましては、市民の皆様と行政がともに手を携え、切れ目のない施策の展開を図りまして、出生率の向上や県外に出た若者がふるさと阿波市に戻ってこられるような環境づくり等に全力で取り組み、人口減少問題の克服に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 檜原賢二君。

○15番（檜原賢二君） ただいま部長、市長から詳しくご説明をいただきましたが、今後、令和元年の本日でございますが、今後とも阿波市総合戦略、取り組みを手を緩めることなく、市民のためにどんどん前へ前へと進めていただきたいと思います。

この資料はいただいておりますが、また市民の方にもご理解していただけるよう、6次産業から始まって、農業をするなら阿波市、子育てするなら阿波市、また先ほど企業誘致の話もございました。そういうことで、阿波市が発展の一途をたどるよう、この項につきましてはこれで質問を終わらせてもらいます。

続きまして、3番目でございます。

これは勤労青少年ホームについて、運営はどのようにしておられるのかと。非常に利用者よりすばらしい、勤労者からお褒めの言葉が山ほどあるわけでございます。どのような運営、利用形態はどうなっておるかということのご説明を願います。

○議長（森本節弘君） 矢田教育部長。

○教育部長（矢田正和君） 阿波みらい檜原賢二議員の代表質問3問目、勤労青少年ホームについて、運営について利用者より非常にすばらしいとあるが、どのような運営、利用形態になっているのかについて答弁させていただきます。

阿波市勤労青少年ホームは、市内在住または市内企業で働く青少年の健全育成と福祉の向上を図ることを目的として、昭和56年4月1日に市場町勤労青少年ホームの名称で、当時日本一小さな勤労青少年ホームとして誕生いたしました。その後、4町の合併を機に、阿波市勤労青少年ホームに名称が変更されております。勤労青少年ホームでは、現在一般教養としての各種講座やグループ活動としてのスポーツ、ボランティア、余暇活動など、各種楽しめるイベント等を開催し、出会いを大切にしながら仲間づくりと交流活動に

取り組んでいます。

主な活動内容としましては、運動では、テニス、フットサル、バレーボール、卓球、バドミントン、ボウリングがあり、20代から高齢の方までも利用されています。文化活動としては、フラワーアレンジ、ハーバリウム講座、ピラティス講座、陶芸講座等も実施しております。また、ホーム利用者が主催するパッションオブユース、青春の情熱と題した年1回のイベントでは、市内在住または市内で勤務する男女が集い、ゲームを楽しみつつクラブ発表や情報交換をするなど、近年の晩婚化、過疎化、少子化対策としての新たな出会いの場にもなっております。

ホームの年間の延べ利用者人数は1,548人にも上り、ホームで開催されるイベントやクラブ活動、各種講座を通じてお知り合いになった数組の男女が結婚に至った実績もございます。今後におきましても活動を通じた出会いと仲間づくりを推進するため、阿波市の広報やホームページ、SNSなどを活用した参加者の募集を行うなど、市民の憩いの場としても気軽に利用できる施設を目指してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 檜原賢二君。

○15番（檜原賢二君） それでは、再質問をさせていただきます。

昭和56年4月とあるが、旧市場町時代より早くも37年の経過をたどっておるわけでございます。当施設は非常に勤労者、青少年、特に本席におられる方もかなり利用されたということをお聞きしております。ただし、それは旧市場町の時代のときでございます。実りがあるということは、愛が芽生えるということでございます。

そういうことで、矢田部長よりの答弁では、イベント、クラブ活動、各種事業で知り合った数組の男女が結婚に至ったとのことでございますが、私が過去に、もう皆さんも知ってのとおり、平成29年第2回の一般質問で、兵庫県の三木市の婚活事業、これを実は取り上げさせてもろうて、阿波市もスムーズに現在運営をされておるわけでございます。そういうことで、再度ここに通告をしてございますので、担当部長並びに副市長ということで、副市長に簡単でよろしいので、私が取り上げた平成29年の第2回、この問題で相当進んでおるんですが、再度私、先般どないしたらもっとスピードが上がるんですかと聞きに行ったところ、そこに縁結び課というんがございまして、これ2回目ですけども、課長が——（4字取り消し）さんという方がおりまして、ほっといたらいつがきても縁結びはないんですよと。しかしながら、当三木市は名簿をいただきよんですと。名簿ってい

うのは積極的な姿勢を伺うんだということで、相談者、結婚希望者受け付け票というのがございまして、これに簡単にセンター受け付けとサポーター受け付けとか、（資料を示す）同職場とかという、また近所、知り合いとか、いろいろこういうものがあるわけでございます。

これが第一関門でございまして、この名刺も皆さん見たらびっくりすると思いますが、（資料を示す）これはお喜びのときのしを基本に名刺をこしらえておるわけでございます。私びっくりしたんですが、ああなるほどなということで、この裏面を見たら、会員登録に誓約書がございまして、この誓約書たるものは、活動上必要な情報についてさきの申告及び発言をいたしませんと。ということほうそは絶対言わんという項目をさきにいただいとくんが基本ですよとおっしゃられました。一つこれも参考にお願いを賜って、先ほど市長がおっしゃるように、何が何でも3万人は切らんというような施策の中でお願いを賜ったらと思います。これについては矢田部長がおっしゃった中で、町田副市長にご答弁賜ったらと思います。

その前に、実は矢田部長のときにこういう立派な、矢田部長が指導しよんであるかと思いますが、これは6月号、（ホームだよりを示す）これね、ホームだよりと。これはもうずっと勤労者がテニスから始まりまして、硬式テニスから卓球、バレー、フットサルと、運動される方が自主的に集まって年間の会費、年間会費が1人1,000円です。1,000円あったら自由にできると、こういうすばらしい施設があるので、阿波市民、隅々、4町隅々の方に宣伝をしてお願い賜ったらと思います。

これが先ほどが6月号で、今度は（ホームだよりを示す）。5月号も大体よく似ておるわけでございます。それと、今年度の4月1日からの分もはや既に4、5、6とはや発行されておるのが現状でございます。これちょっと言い忘れておりましたので言わせてもろうて、先ほど矢田部長の答弁の中の数組が縁談ができたということで、再度副市長にご説明賜ったらと、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（森本節弘君） 小休いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時47分 再開

○議長（森本節弘君） 再開いたします。

町田副市長。

○副市長（町田寿人君） それでは、阿波みらい榎原賢二議員の代表質問の3問目です

か、阿波市の勤労青少年ホームに係る阿波市の婚活支援事業ということで答弁させていただきます。

先ほども矢田教育部長のほうより答弁がございましたが、阿波市の勤労青少年ホームは、年間1,548人という多くの利用者がありまして、若者の生きがいか出会いの場として大いに活躍されております。そういった中で、議員も申されたように、数組の男女が結婚にも至っているということに加えて、平成29年第2回の阿波市議会定例会におきまして、樫原賢二議員のほうより人口減少対策のうち、婚活支援事業についてという質問をいただきました。その当時に、私も兵庫県の三木市のほうへ行ってきました。ということで、現在の阿波市の結婚支援事業について説明をさせていただきますと、現在、阿波市は徳島県が運営するマリッサとくしまというのと、阿波市、そして交流防災拠点施設アエルワの指定管理者でございますメディアエルワと連携しまして、アエルワを会場といたしまして婚活イベントを実施しております。

昨年の実績を申し上げますと、昨年につきましては2月と10月の2回、婚活支援事業を実施したということでございまして、昨年2月におきましては、男女それぞれ13名ということで計26名、10月におきましては、男女それぞれ15名ということで30名の男女が集まりまして、数組のカップルが成立したということをお聞きしております。そして、近いうちにこのイベントがまたアエルワにおいて今年も行われるということまで聞いております。

加えて、メディアエルワのほうで、これはマリッサとくしまと関係がないんですが、共催事業として昨年12月24日にアエルワの会場を利用して婚活イベントを実施しまして、それは男女それぞれ22名ということで、合計44名の方が参加してイベントが行われて、これにつきましても複数のカップルが成立したと聞いております。そして、関連して昔からの事業でございますが、阿波市の社会福祉協議会のほうでは18名の結婚相談員というものがおられまして、定例会や合同会においてマッチングを行った結果、年間数組のカップルが誕生し、成婚にまで至っていると聞いております。

結びになりますが、本市としましても、今後も引き続き徳島県、阿波市勤労青少年ホームなど、行政関係者や阿波市の指定管理者であるメディアエルワ、そして阿波市社会福祉協議会など、民間等も含めた関係団体等と連携しながら、婚活支援事業並びに出会いの場の提供ができるように鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上、再問の答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 檜原賢二君。

○15番（檜原賢二君） ただいま副市長から平成29年の私が婚活事業で質問した項目の中に、一部でございますが、遅々と前へ進んでおるように思います。

私、先ほど申し上げましたように、私も実は過去に見合いっっちゃうやつをしたことがございます。本日、ここの席でおられる方もたくさん見合いしたことがあろうかと思いますが、今は仲人をしよる人がおらんように私思うんです。だから、私の今回質問しよる趣旨は、みんなが一丸となって若い人たちのため、また未婚の人たちのため、一生懸命、右は男のそういう結婚したい人のデータを持つとか、左に女の人のデータを持って、ほんでどうですか、お見合いでもいかがですかと、こういうふうな温かい阿波市のまちづくりをしていただきたいなというのが私の心からの念願でございます。

先般も今年の小学校の卒業式それから入学式、それから中学校の卒業式、入学式、両方行きました。しかしながら、果たして現在投資をかなりしておる学校関係、これが有効に使われるんかなと、本日たくさん見えられておる方も、非常に私に責められておるのが現状でございますし、先ほど財政はどんなのかと、今日のはっきり申し上げたので、私は常に言うんが、県下で阿南市に次ぐ財政ですよと、こう言い続けて今日まで来とんですが、ほぼ私が言うんがおうておるといのが現状でございます。

いろいろ申し上げましたけれども、今回、阿波みらいを代表いたしまして、令和元年6月13日、初めての質問、一生懸命やらせていただきました。今後、阿波市が発展することを心からお祈りをいたしまして質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（森本節弘君） これで阿波みらい檜原賢二君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（森本節弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政クラブ武澤豪君の代表質問を許可いたします。

志政クラブ武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） それでは、議員番号1番、志政クラブを代表して質問を2点させていただきます。

まず1点目、阿波市スマートインターについて。

私が市議会議員となり1年が経過しました。その間にも何度もこの質問をさせていただきましたが、今回、志政クラブの代表質問をさせていただくなら外すことのできない、また過去の質問を繰り返すようですが、それだけの重要性和必要性があると思いますので、今回も質問をさせていただきます。

阿波市スマートインターについては過去に重要性を述べましたが、再度おさらいをしたいと思います。

1点目、阿波市の基幹産業と言われる農業の野菜出荷量が、関西の台所と言われる大阪市場において常にトップクラスであり、農産物はもちろんのこと、加工品などの輸送に対するメリットが上げられる。阿波市は他県にも負けることのない農業立市です。徳島県でもまた四国でも、そして中四国でも農業生産額はトップクラスであり、農業の発展なくして阿波市の発展はあり得ないと言っても過言ではありません。阿波市の誇りでもある農業生産物の一番のネックとなる部分が輸送面にあります。スマートインターの設置により輸送面のネックな部分が減少し、メリットの部分がふえると考えます。

2点目として、東部DMOによる阿波市や徳島県の観光を進める上で必要不可欠であるということ。そして、関西万博や今後開発されるであろうIRの来場者からのインバウンドの受け入れの材料として、徳島県東部の観光地域づくりを目指している東部DMO。今のところ残念ながら私が思うような動きができていないとは思いますが、東部の観光対策に今後動いてくれると期待しております。観光の面でも阿波市には御所のたらいうどんや十楽寺から切幡寺などの八十八カ所の参拝、日本に誇る天然記念物阿波の土柱、一回は幕を閉じたものの市民の方々の力で復活を目指しているやねこじきなど、観光財源は多々ございます。

しかし、現状の土成インターから市場町、阿波町の観光をするには距離があり、敬遠されるといった傾向が旅行会社の方々から伺っております。スマートインターの設置により、これらを解消することができます。また、関西大阪万博の会場から阿波市までの移動時間が2時間弱であることから、来場者のインバウンドも狙うことができ、後のIRのインバウンドもにらむことができます。

3点目として、いつ発生してもおかしくない東南海・南海地震に対する避難場所やその際に利用できる輸送道路として、阿波市においては地震発生の際、津波の心配は極めて低いと考えますが、有事の際には一時避難場所として高速道路は非常に安心できる場所であ

ります。また、阿波市に非常物資を受け入れ、もしくは送り出しをする際にも必要であります。

4点目、隣接する吉野川市からの利用に伴う農産物や加工品などの販売による町の活性化、阿波市スマートインターには阿波市の方々だけの利用ではありません。隣接する吉野川市からの利用も見込まれます。今までは土成インターもしくは脇町インターからの利用者が、阿波スマートインターを利用することで町の活性化が図れるようになります。

また、現在改修工事が行われている旧阿波市庁に免許センターが完成し、年間3万人の利用者が見込まれており、市の貴重な財源にもなる上、工事が進んでいる志度山川線の全線開通でより利便性も周りの環境も変化が見込まれます。当然そこには阿波市の農産物や土産物、加工品などを購入されることも考えられます。

5点目、スマートインター誘致が実現すると、利便性が向上することで企業誘致の可能性が上がる。阿波市に移住しようかと考えている方々や、阿波市からやむなく他市に移住される方々には共通の悩みがあります。それは地元雇用の少なさです。私も観光協会の理事であり、何名かの移住者の方々と話をしたことがあります。やはり先ほども上げた地元雇用の少なさを感じます。しかし、市長を先頭に関係者の努力で阿波市にも幾つかの企業誘致が実現しております。市場町のリトルアンデルセン、土成町にはトマトパーク徳島が誘致されると先日の新聞報道でもありました。スマートインターの設置により、企業誘致にもより活性化が図られると考えます。地元で生まれ、地元で結婚し、地元で生活ができる。このサイクルを確立するためにも、スマートインターの設置は必要不可欠であると考えます。私が考えるスマートインターの重要性は以上のことであります。では、現在におけるスマートインターの進捗状況、今回は木具副市長にお尋ねします。

○議長（森本節弘君） 木具副市長。

○副市長（木具 恵君） 志政クラブ武澤議員の代表質問、阿波スマートインターの現在の進捗状況について答弁させていただきます。

阿波スマートインターチェンジにつきましては、これまでに土成インターから脇町インターの間18.8キロメートルの区間で、地形や構造的に設置可能な8案をお示しし検討を進めてまいりました。今年に入りましても候補地を絞り込むため、1月、3月、5月と阿波スマートインターチェンジ準備会を開催し、国土交通省、徳島県、西日本高速道路株式会社と頻度を上げて協議を重ねているところでございます。特に当該区間は起伏も大きくトンネルや橋りょう区間が多くあり、沿線の地形や道路構造令等の制約により設置でき

る箇所が限定され、整備費が全国各地で整備されるスマートインターチェンジと比較しても高額となることから、整備費縮減のための構造検討を慎重に行っているところでございます。

検討段階での設置位置や構造の公表は、国、県、西日本高速道路株式会社との間で非公開と申し合わせしておりますので具体的には申し上げられませんが、候補地、建設費の精度を高めるとともに、安全にご利用いただくため関係機関と協議を進めてまいります。早期に議会や市民の皆様にご報告できるように積極的に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

私も市民の皆様から支持をいただきましてはや1年が経過し、ぜひともスマートインターの設置を進めたいと思い、何度も質問をしております。内容に関しては、多額の費用や誘致場所の秘密性を考えると、非公開であることは残念であるものの当然のことです。

では、再問としまして、藤井市長に対してスマートインターへの思いや今後の進捗スケジュールなど、話せる部分で結構ですのでお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 武澤議員の再問に答弁させていただきます。

徳島自動車道の脇町インターと土成インターチェンジの間は、先ほど木具副市長のほうからも説明しましたとおり、四国の平野部では最も長い18.8キロメートルの区間距離がございます。高速道路の有効活用や地域の活性化を図るためには、阿波スマートインターチェンジの設置が強く望まれているところでございます。

スマートインターチェンジの整備は、第2次阿波市総合計画で掲げる将来像を実現する上で重要な役割を期待できる効果といたしまして、1点目は、産業の活性化として、本市の基幹産業である農業において鮮度の高い農畜産物の京阪神への直送や、販路が期待できます。また、アクセスの向上によりまして、議員おっしゃられましたとおり、土成工業団地、西長峰工業団地など、既存事業所の発展と立地ポテンシャル向上による新産業の創出、企業誘致の促進など、経済活動の活性化には大きな効果が期待できます。

2点目としまして、観光の振興としまして、国の天然記念物、阿波の土柱などの観光施

設や市外からの集客力が高い阿波オープンガーデン、また阿波シティマラソンなど、大規模イベントへの来訪者の利便性向上によりまして、交流人口の拡大にもつながると考えているところでございます。

3点目は、本市を東西に横断する主要地方道鳴門池田線に交通が集中しているため、スマートインターチェンジを連結することによりまして交通が分散され、一般道の混雑緩和が期待できるところでございます。

4点目としまして、大規模災害時の活用としまして、県中央部の後方支援拠点でありますアエルワへの迅速な物資輸送や救援活動に高速道路の機能が最大限発揮できるものと考えられます。

5点目は、緊急医療の支援としまして、本市の第2次救急医療施設から徳島市に立地する第3次救急医療施設へのアクセス時間の短縮が図られ、救急医療活動が強化されます。

次に、今後のスケジュールにつきましては、近日中に阿波スマートインターチェンジ準備会を開催するなど、関係機関と協議を重ねまして、早期に候補地をお示しできるよう取り組んでまいりたいと思います。また、現在進めております4車線化工事の促進も含め、本市発展の礎となりますインフラ整備に鋭意取り組んでまいります。

一昨日、国営の吉野川北岸2期地区の改良事業の早期実施について、農林水産省のほうへ要望に回ってまいりました。農林水産省の施設部長、局長等々から、阿波市農業に対してもものすごい高い評価をいただいて、国も阿波市の農業に対してもものすごい期待をしていると、京阪神の生鮮食料品の供給基地としての期待を持っているというお話でございました。そういうことから、また議員ご指摘の企業誘致を促進する。そして市民の皆さんに雇用の場を提供するとともに、市内経済圏の活性化を図る。ひいては、先ほど樫原議員の質問にありました2060年ですか、人口3万人以上を目指すという観点からも、積極的に取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（森本節弘君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

多額の費用、設置場所など、非常に機密性の高い課題であり、非公開なのもうなずけます。引き続き協議を進めていただき、一日も早く市民の皆様公開できるようお願いいたします。市長の掲げられている3本の矢、安心・安全のまちづくり、活力あふれるまちづ

くり、子育て応援のまちづくり。スマートインターはこの3本の矢にも貢献できるに違いありません。そして、スマートインターの設置には多額の費用もかかりますが、誘致が実現しただけでは阿波市の発展は不可能でしょう。市民の皆様、市役所の方々、市議会議員一同、県や国の協力を得ながらさらなるまちづくりへ知恵を出し合い実行し、よりよい阿波市をともに目指しましょう。

これで1問目の質問を終わります。

次の質問に移ります。

先日の新聞報道でありました株式会社トマトパーク徳島についてです。農業立市らしい1次産業の企業誘致であり、藤井市長初め副市長、関係者の皆さんの努力のたまものだと思います。生産予定であるトマトは日本の消費量も高く、健康には欠かせない食品であり、どのような野菜を生産されている、生産方法を取り入れられているのかも気になるところです。

では、最初の質問として、株式会社トマトパーク徳島の企業内容と規模、どのような生産方法で稼働されているのかと、それに伴う雇用予定者数をお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 志政クラブ武澤議員の代表質問の2問目、トマトパーク徳島の誘致が決定いたしました。その経営内容などについての1点目に、トマトパーク徳島の企業内容と規模、どのような生産方法で稼働予定かと。2点目として、雇用予定者数についてのご質問に答弁させていただきます。

最初に1点目の、企業内容と規模、またどのような生産方法で稼働予定かですが、このたび誘致が決定いたしました株式会社トマトパーク徳島は、園芸ハウス内の気温や湿度、二酸化炭素濃度などを制御する総合環境制御機器の製造販売事業を展開しております。国内トップメーカー株式会社誠和のグループ会社として、トマト栽培を国内トップレベルの実証研究をするとともに、研修生を受け入れて人材教育などを行うことを目的に、この3月に設立されたところであります。

また、建設される施設でございますが、土成町土成美納地地区に農地約2ヘクタールを借り受け、県内最大規模となる約1.3ヘクタールの次世代型園芸施設として来年8月ごろにはトマトの養液栽培を開始する計画となっております。年間収穫量につきましては、通常養液栽培での促成ハウスのトマトの年間収穫量は10アール当たり20トンであります。トマトパーク徳島は最新技術を駆使して50トンを目指しております。

次に、2点目の雇用予定者数であります。現在のところグループ会社の誠和がある栃木県から本市へ移住を予定している3名と、地元パート職員20名程度を雇用する予定であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

答弁の中にありました親会社である株式会社誠和は、気温や湿度、二酸化炭素などを制御する総合環境制御機器の製造販売メーカーであるとのこと。また、かなりの敷地面積で養液栽培、時代変化の中で従来の農業とは一味違ったトマト栽培になるとのことなので、これからも注目していきたいと思います。そして、雇用については一般企業である以上会社の理念等があると思いますが、阿波市の雇用を優先に、またパートでの募集に合わせて一人でも多い正規雇用の場となるような働きかけを今後ともお願いいたします。

では、再問として、株式会社トマトパーク徳島が市の農政に対してどのように反映しているのかを伺いたいと思います。

○議長（森本節弘君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 武澤議員の再問、トマトパーク徳島を誘致したことによりまして、今後市の農政に対してどのように反映していくのかのご質問に対しまして答弁させていただきます。

本市に進出するトマトパーク徳島は、これまでの栽培と一線を画し、コンピューター制御を用いた最適栽培により通常の2.5倍もの収穫を目指す新技術が最大の特徴となっております。一方で、本市にはほかにはない高品質なトマトを栽培する農家が多く存在しており、これらの技術が融合することでこれまでにない農業になるのではないかと期待をしているところであります。このたび進出が決定いたしましたトマトパーク徳島からも、地元の農家との交流を広め、互いに相乗効果を高めたい意向があると伺っております。これを機に本市において県内の産官学が連携し、ICT、IoT、クラウド技術を用いたスマート農業の発展につながるよう取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

先ほどの答弁にもありましたICT、IoT、クラウド技術を活用した最先端のスマー

ト農業、そしてさきの答弁の中にもありました養液栽培の年間収穫量、通常20トンから目標値として50トン。同じ作業内容で収穫量が2.5倍になるのであれば、農業生産者にとっては魅力的であるに違いありません。部長の答弁にもあったように、阿波市にも多くのトマト生産者の方々が日々おいしいトマト生産をされています。この生産者の方々と株式会社トマトパーク徳島との技術の融合による今までにない農業を期待し、またこれから新しく農業を志す人たちにとっての選択肢の一つになることを期待します。

また、ICT、IoT技術の普及には利便性、生産性の効率化は期待できるものの、それに伴う多額の費用もかかると伺っております。現在も国からの補助金などはあると思いますが、市の基幹産業である農業の効率的な農業生産を目指すためにも、市、県、国のよりよく、そして使い勝手のよい助成にも大いに期待します。

最後になりますが、今回志政クラブの代表者として質問をさせていただきました。これらの2点の質問と答弁は、市長はもとより、市、県、国そして市民の皆様の協力で、私の想像以上の結果が出るに違いありません。市民の皆様の声を市政に届け、市政の声を市民の皆様にお届けする。市民と市政のパイプ役としてこの役目を今後とも果たしてまいりたいと思いますので、阿波市発展のためにもともに頑張ってもらいましょう。

以上で志政クラブ代表の質問を終わります。

○議長（森本節弘君） これで志政クラブ武澤豪君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（森本節弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、はばたき藤本功男君の代表質問を許可いたします。

はばたき藤本功男君。

○5番（藤本功男君） 議席番号5番、藤本です。今回は会派はばたきの代表として質問をさせていただきます。

午後のスタートですので、少し睡魔もあるかもわかりませんが、どうぞよろしくおつき合ってください。

さて、今回私の質問は2つです。1つは阿波市の総合戦略について、2つ目は持続可能な地域づくりについてです。

さて、そもそもなぜ総合戦略はつくられたのでしょうか。市民の方からの質問もありましたので、私なりに少し経緯を調べてみました。きっかけとなったのは2014年、平成26年5月の民間の研究グループ日本創成会議・人口減少問題検討分科会による一本のレポートでした。これによると、このまま人口減少が続けば全国の自治体の半数は消滅する恐れがあると警告を発したのです。

消滅可能性都市というのを少し調べてみますと、子どもを産む人の大多数を占める20から39歳の女性人口が2010年から30年間で5割以上減る自治体のことであり、何と全国で896あると指摘しております。ちなみに、阿波市はこのまま有効な手を打たなければ消滅可能性都市の仲間入りをするおそれがあるということでもあります。

この少々ショッキングな予測を突きつけられたこともあって、政府は4カ月後、まち・ひと・しごと創生本部を設置しました。この年、地方創生を重要政策の一つに掲げた第2次安倍政権は、11月には地方創生関連2法を成立させました。翌年の統一地方選挙をにらみ、地方重視の方針で全国の自治体に号令をかけたと考えられております。47都道府県と1,700余りある全市町村にそれぞれの自治体の将来人口を予測、分析する人口ビジョンと人口減少、地域活性化の対策をまとめた総合戦略を2015、平成27年度中に策定するように求めました。そしてでき上がったのが、先ほど樫原議員のいろいろ質問もありましたが、私も手元には持っておりますが、これが阿波市の総合戦略です。（総合戦略の冊子を示す）

ちなみに、先ほど申しましたきっかけとなったレポートの題は、成長を続ける21世紀のために「ストップ少子化・地方元気戦略」です。その基本姿勢として、1つ、人口減少という不都合な真実を正確かつ冷静に認識する。2つ、人口減少問題は慢性疾患だから対策は早ければ早いほど効果がある。3、若者がみずからの希望に基づき結婚し、子どもを産み育てることができる社会、活躍できる社会をつくるという3つをうたっております。

さて、少し前置きが長くなりましたが、質問の1つ目、この総合戦略、5年目を迎えました。「輝く阿波市に煌めく未来」の阿波市の総合戦略でございますが、先ほどの質問ともダブるかと思うんですけども、達成状況についてその成果と課題がどうなっているのか。

2点目は、この間も4回目の有識者会議が開かれましたが、この1回目から4回目、具体的には3回目までなんですが、有識者会議の声や、この総合戦略を策定するのにアンケートをとっております。これがどのように反映されているのかについてお尋ねをいた

します。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） はばたき藤本功男議員の代表質問、阿波市総合戦略について2点ご質問をいただいております。

まず1点目、これまで5年間を迎えての成果や課題についてのご質問にお答えを申し上げます。

阿波市総合戦略では、定住・移住促進や仕事づくり、子育て支援、安全・安心などの分野を4つの基本目標として掲げ、重点的に取り組んでまいりました。これまでの成果といたしましては、1つ目の基本目標であります新しい人の流れづくりでは、移住の促進を主なテーマとし、まず本市を県外の方々に知っていただくための情報発信強化に取り組んでまいりました。その中でも特にふるさと納税制度の充実に取り組み、平成30年度には寄附件数が4,814件となり、初めて4,000件を超え、寄附額につきましても6,456万6,000円となりました。初めて6,000万円を超えております。また、ふるさと納税の寄附金を活用して、本市で初めて制作をいたしましたプロモーション動画を動画共有サイトで配信するなど、情報発信の強化を図っております。

続いて、2つ目の基本目標であります地域における仕事づくりといたしまして、市有施設を活用して新たな仕事づくりとして、子ども服メーカー、株式会社リトルアンデルセンと旧市場学校給食センターの賃貸借契約を締結し、市有施設を工場として有効活用を行い、雇用の創出を実現しております。加えて、本年度はトマトパーク徳島の誘致が実現したところであり、さらに就労場所の創出に積極的に取り組んでまいります。

3つ目の基本目標であります結婚、出産、子育ての希望をかなえるでは、18歳までの医療費助成やこれまで実施してまいりました不妊治療への助成に加え、昨年度から徳島県下で初めてとなる不育治療への助成や入学祝い金の創設など、多くの新規事業に取り組んでおります。

最後に4つ目の基本目標であります活力ある暮らしやすい地域づくりでは、住民の生活に欠かせない移動手段として、デマンド型乗り合い交通の実証実験運行の開始や、全国に頻発する自然災害を視野に入れ、防災備蓄倉庫の整備や高性能排水ポンプ車の導入など、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進してまいりました。これら4つの基本目標は重要な施策ではありますが、中でも総合戦略が目指す少子化や人口減少に歯どめをかけるべく、課題に対し引き続き長期的視点に立った取り組みを、継続的に積極的に行ってまいり

ます。

続いて2点目、有識者会議の声やアンケートの結果をどのように反映させているのかについてお答えを申し上げます。

本市では総合戦略を策定するに当たり、少子化と人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域を維持していくため、アンケートによる市民の意向を調査するとともに、全庁的な施策の推進を図るため、阿波市まち・ひと・しごと創生本部を設置し、関係機関と調整連携のもと、阿波市総合戦略を策定してまいりました。加えて、毎年開催をしております有識者会議におきまして、いただいた意見や提言を総合戦略に反映し、進化する総合計画として各種施策を展開しているところでございます。今年度策定をいたします第2次阿波市総合戦略におきましても、有識者の皆様からの意見、提言を総合戦略に盛り込ませていただきたいと、このように考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 藤本功男君。

○5番（藤本功男君） 4つの基本目標に沿いながら、成果を中心にご答弁いただきました。

少し具体的な数字を確認します。昨年度、ふるさと納税は4,814件で、前年度約28%増の6,456万6,000円。雇用の創出におきましては、株式会社リトルアンデルセンによって9人の正規雇用とパート1名、また今度誘致されるトマトパーク徳島であります。先ほどもご答弁のあったように、移住による正規職員が3名とパート職員20名の雇用が創出される予定です。また、公共交通デマンド型乗り合い交通も4月から動き出し、徐々に一部市民、特に高齢者の足となりつつあるようです。その他、病児・病後児保育の利用者は384人、学校におけるICTを活用した授業時数、これ（平均）でございますが、1年間に1,210時間と、これも活用がふえております。さらに、これは新聞の情報なんですけども、移住については昨年度95人、県下で5番目であると、こういうような数字が出ておりました。これらは目に見える実績、成果であろうと思います。

一方、約80の事業の中で何が課題なのかということではありますが、総合戦略はKPI、重要業績評価指数に乗かって結果を出しておりますが、これを振り返ってみますと、まずホームページのアクセス件数、20万件の目標に対して15万4,000件、観光入り込み客数100万に対して85万、出生数225人に対して207人、自主防災組織率100%の目標に対して87%と、いずれもこれらの数値は目標を下回っております。

す。課題があるということでございます。

先ほどもありましたが、この阿波市のホームページにおけるPR、情報発信は、インターネット社会におきましてその重要性はますます高まっております。私も2回ほどこの議会でも指摘しました。今回、プロモーション動画の導入により一定の成果はあったということではありますが、アクセス件数は目標を大きく下回っています、なぜなのでしょう。もっともっと魅力的で人を引きつける内容が要と思います。もちろん具体的な制作が伴って初めてこれは意味をなしますが、入り口のここにどのように人を呼び込むか、この情報社会に対応する魅力的なホームページをつくるということにつきましては、なおぜひともご検討いただいて、改善をお願いしたいと思っております。

次に、阿波市にかかわる人について少し触れます。

新聞等でご存じの方もいると思いますが、来年度から始まる第2期の地方創生では、関係人口の拡大がうたわれております。移住してきた定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない。地域と多様に継続的にかかわる人々のことを指す言葉、これが関係人口のようです。イベントを一緒につくり上げていく関係の中で、地域課題の解決に取り組んでいく人、つまり住んでいなくてもその地域を応援する仲間と言ったらいいのでしょうか。阿波市も夏の阿波おどり、大々的に始めております。オープンガーデンも7年目、ビーナス、これ今東京オリンピック・パラリンピックの選手村に売り込もうと、あれやこれや努力されています。さらに、先ほどふるさと納税の話がありましたが、これらはある意味ではこのかわり、関係人口に関するものであり、今後取り組みようによっては大きな可能性があるということが1点。

さて、2つ目の有識者会議とアンケートについてご答弁をいただきました。この有識者会議、年に1回、各分野から15名程度の委員が集まり、総合戦略に対する意見や提言を出し合い、市はその声を策定に反映していると、こういうことでございますね。ただ、私一部委員の方とお話をしてる中で、少しこの会の持ち方について意見を持っております。どうということかと申しますと、私もこの有識者会議の1回目から3回目の資料を、何回となく読んでみました。その中身は、大変前向きで具体的な提言、ご意見がたくさんあるんです。非常に勉強になりました。ただ、論点が少し整理されていないのではないかというふうな気がしました。ですので、参加された方が、意見は表明したけどもそれで終わりという感じだったと。つまりその会そのものがやはり論点を練り上げて、そしてきちっとというところまではいってないのか。そうすると、会の進め方や内容、あるいは回数や時間

も今後検討が要るのかなと、そんな気がいたしますので、あえて触れさせていただきました。

それから、先ほどもご答弁がありました。第2期の阿波市総合戦略、つまり阿波市まち・ひと・しごとの創生本部、これを開いて策定されるということですが、これも私意見なんですけども、創生本部の参加者委員は、各分野、各界から大変すぐれた方たちが集まっているんですよ。ただし、私やはりそこに若い人がいないと思うんです。これは市の職員の若手、民間からの若手、つまりこれから次代を担う若い人たちの意見がそれに反映されて、そして多くの視野から練り上げて総合戦略を立てていくと。やっぱり主役は若者だという気がいたしますので、ここんところ、なかなか難しいところではあるかと思いますが、またご検討いただけたらと思います。

次に、アンケートのことでございます。これは2015年、平成27年6月に10代から40代の男女3,000人にアンケートを配って968人から回答を得ていたということとあります。男女の交際や結婚、子育てや教育、仕事や住む場所、町への愛着など、具体的な数字がずうっと出ておまして、非常に私も参考になりました。この結果については恐らく十分に検討されていると思うんですが、いま一度ニーズに沿った施策が反映されますことをお願い申し上げます。

さて、再問として、2060年の阿波市の人口目標、先ほど市長からも3万人というお言葉がありました。私もまだまだ駆け出しですので、この数字、どういう根拠に基づいて出したのかなというのが疑問だったので、今回どのような指標に基づいて、どんな施策の遂行によって達成していくのか、改めて市長にお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） はばたき藤本功男議員の代表質問に答弁させていただきます。

国では、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目標とすべき将来の方向を提示するまち・ひと・しごと創生長期ビジョンを策定し、その中で2060年に1億人程度の人口を確保するとして中・長期の展望を示しております。また、徳島県におきましても、とくしま人口ビジョンにおいて2060年に60万から65万人を超える人口確保を目指すとしております。これら中・長期の展望をもとに、本市では市の人口構造や出生、死亡の推移、さらには転入、転出などの人口移動を分析するとともに、施策の効果を踏まえ、阿波市の人口の将来展望を示しました阿波市人口ビジョンにおきまして、2060年に人口3

万人以上を確保すると明記しております。

この目標達成のため、5カ年の政策目標や施策の方向、具体的な施策をまとめた阿波市まち・ひと・しごと総合戦略を策定しております。中でも18歳までの医療費助成、認定こども園の整備、不妊、不育治療への助成や入学祝い金の創設など、子育て応援のまちづくりに取り組むとともに、就労場所の確保に向けた企業誘致を積極的に進めまして、若者の定住、地域経済の活性化につなげ、活力あふれるまちづくりに積極的に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

また、交通弱者のためのデマンド型乗り合い交通の本格運行や、自然災害からの被害を最小限に抑える自主防災組織の連合化の推進や、防災拠点整備事業を着実に実施しまして、安全・安心のまちづくりを構築してまいりたい、このように考えております。出生率の向上、Jターン、Uターンの拡充によりまして、人口問題の克服を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 藤本功男君。

○5番（藤本功男君） 人口の問題は大変難しいと思います。少し失礼な言い方になりますが、先ほど不都合な真実やという言葉が出ましたが、総合戦略に出ている数字、これをちょっと確認いたします。

国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来予測2060年、これ持っておりますが、総合戦略に載っております。阿波市1万7,327人です。先日、6月2日の徳島新聞には、国勢調査における推計人口の発表がありました。この30年間に阿波市は人口が4万3,845人から3万5,580人に、つまり30年間に8,265人、18.9%減になったと。皆さんも大きく載っておりましたので見られたと思います。これから考えますと、先ほど市長、答弁があったと思うんですけども、阿波市2060年に3万134人というのをこれに載せております。私たち、素人なのであれなんで、この数字、国や県のいろんなビジョンに合わせて、あくまでも目標として出されたんだろうけども、やはり現実味、現実感としては非常に高い目標過ぎるんじゃないかな、そんな気がしました。この人口の立て方、目標によりまして、当然長期政策が変わりますし、財政の構造や予算の投入、これは当然変化しますよね。ですので、ここんところさらに説得力のある内容が欲しいなと思います。

この阿波市の1年間の出生数でございますが、10年間で267人から207人へ、ま

た今後20歳から39歳の女性の数も大きく減少します、これが現実なんです。出生数の減少、高齢者の激増、勤労者世代の激減による社会の支え手の不足、そしてこれらが絡み合っただけで起こる人口減少は、まさに日本全体、全ての自治体の喫緊の課題であると認識しています。実効対策はそういう意味ではまさに一朝一夕ではなし得ないということも想像がつきます。

少し例を出します。同じ県内にある神山町は人口が激減しております。しかし全国から視察が相次いでいると。これは神山町は先ほど申しました創生会議のレポートでも全国で消滅可能性が極めて高いと宣告された町です。私も神山のことを今回いろいろ調べてみました。神山で使われている象徴的な言葉に、創造的過疎というのがございます。過疎地において人口が減るのはどうしても避けがたい。都市部から若い人材を誘致して人口構成を変え、多様な働き方を実現することによって、農林業だけに頼らないバランスのとれた持続可能な地域をつくるというのがこの本旨である、趣旨らしいですが、神山町はご存じのように芸術家に表現の場を提供したり、サテライトオフィスのような企業を多く誘致してきます。そして、特徴的なのが、仕事を持った人を呼び込んでいるというようなこととか、神山塾で外から、まさに関係人口に関係するんでしょう、外部人材を育てているとか、それから、これ最近神山独自の言葉で、地産地食ということでFood Hub Project、つまり地域内経済循環をやっているという特徴的なプロジェクトも立ち上げております。これは官民合同でございます。このように、ある意味身の丈に合った、しかし創造的に地方創生を進めているということで、全国から注目を受けている例でございます。

もう一つ、これは非常に……。

○議長（森本節弘君） 藤本議員、できるだけ質問に徹してくれますか。提言、個人の要望等々は簡潔に最終にまとめてお願いしたいと思います。質問に徹してください。

○5番（藤本功男君） はい、わかりました。

済みません。少し理屈っぽくなりました。

少し私今の地方創生に関しての具体的な意見なんですけども、一つは地方創生とは官民一体となってまちづくりに参画する仕組みをつくり、みんなが当事者意識を持って知恵を出し合い協働することではないか。2つ目は、強みを引き出し、ほかに優先して取り組むことが、結果としてまさに持続可能な地域づくりにつながっていくのではないかと考えております。

さて、では次の質問に移ります。

今持続可能な地域づくりという言葉を出しましたが、この持続可能という言葉は阿波市の総合戦略にも出てきます。これは1980年代から主に環境分野で使われていた言葉のようですが、しかし近年、先ほど言いました迫りくる人口減少や限界集落や消滅集落というような言葉が使われて、自治体の存続や健全経営に大きな不安を抱えるようになったことが背景にあるということですが、そこで何を継続、持続可能にするかということですが、これは環境や経済や社会と多方面の視点があろうかと思えます。

そこでまず質問です。婚活を初めとする若者の出会いや交流をどのように深め、地域の活性化や世代交代につなげていくのか、お尋ねいたします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） はばたき藤本功男議員の代表質問、持続可能な地域づくりについての1点目、婚活を初めとする若者の出会いや交流をどのように深め、地域の活性化や世代交代につなげていくのかについてお答えを申し上げます。

近年、若者を取り巻く環境は少子化や核家族化、情報化の進展等により大きく変化をしているとともに、以前はあった地域の物知り者による地域社会での縦横のつながりを持つ交流の場が少なくなっているのが現状であります。そのため、交流防災拠点施設アエルワの指定管理者でありますメディアアエルワが、県が結婚支援の拠点として設けたマリッサとくしまと連携し、料理教室などを通じた婚活イベントをアエルワで開催し、出会いの場を提供しております。

また、阿波市社会福祉協議会では、市内各地区での結婚相談員による結婚相談窓口の開設や、地域福祉活動として阿波地区での交流イベントを開催しているところでもございます。加えて、毎年開催をしておりますあわ阿波おどりは若者交流の場であり、地域の活性化や世代交流の場となっているところであります。このように、若者の交流の促進による地域の魅力向上、郷土愛の醸成などはにぎわいのあるまちづくりには欠かせないものであると考えております。引き続きまして、地域や民間団体、市民と一体となりまして新たな出会いの場が提供できますよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 藤本功男君。

○5番（藤本功男君） ただいま地域社会における若者を取り巻く環境と、婚活の取り組みや交流についてご答弁いただきました。

午前中の答弁でもありましたが、婚活については社会福祉協議会での結婚相談員による

活動や、阿波市観光協会が行った恋成うどん大作戦やバスコン、ホワイトデーの和菓子づくりなど、またメディアエルワが行ったクリスマスイブの出会いパーティーなど、さまざまなイベントを企画してきましたし、現在も進めているということでございました。また、県から委託を受けたマリッサとくしまとの連携も進んでいるようです。

私、今回のこの質問に際して、30代、40代の人や、婚活関係者の人に会ってきました。先ほどアンケートにも触れましたが、出会いや結婚のニーズはあります。しかし、なかなか思うように進まないのが現実のようです。阿波市の婚姻の届け出数を調べてみますと、ここ10年で年間133件から87件に減っているということでございます。婚活を希望する人は、市内はもちろん市外や県外の多くの人との出会いを求めているようです。そして、単なるイベントだけではなくて、趣味や娯楽、セミナーなど、緩やかで幅広い企画を求めています。また、単発ではなくて、より参加しやすいように年間計画を作成してほしいというような声もございます。さらに、単に出会うだけではなくて、場や内容を工夫することにより、阿波市のことを知り、魅力を発見し、ひいては阿波市の移住による人口増にもつなげたい、そんな願いがあるということ、わかりました。

次に、若者の交流と世代交代についてですけれども、地域にとってこれも大きな課題です。祭りや防災など、引き継ぐ若者がおらんのですよという声をよく聞きますし、私もその現実に直面しております。この4月から改正入管難民法が施行されました。今私たちの周りには日増しに外国人労働者の数がふえてきています。私が関係している総合型スポーツクラブのフットサルにも数名インドネシアの若者が参加し、日本人と交流を深めています。阿波市には一部民間の国際交流の会が動いておりますが、欧米人が中心のようです。今後、市にもさらにてこ入れを行っていただいて、この持続可能な地域づくりのために、若者、さらには外国人労働者の参加も視野に入れた取り組み、交流をして、地域を挙げて一緒に実行していただけたらありがたいなと思っております。

それでは、最後の質問に移ります。

今回、SDGsという質問をいたします。余り耳なれない言葉かもしれませんが、ちょっとこんなのをつくってきました。（資料を示す）

これは英語の頭文字を置いたものでございまして、Sustainable Development Goalsということで、持続可能な開発目標ということですが、これは2015年に国連で採択された持続可能な開発目標のことです。2030年までに17の目標、例えば貧困をなくそうとか、ジェンダー平等を実現しよう、質の高い教

育をみんなに、住み続けられるまちづくりをなど、世界共通の目標として達成することを目指しています。今後の地球や社会を考えたときに、誰ひとり残さず持続可能で幸せな社会をつくっていくために採択されたと理解しております。

そこで、再問として、この国連が定めた持続可能な開発目標、SDGsを今後市の総合施策に反映させるお考えはあるのか、町田副市長にお尋ねいたします。

○議長（森本節弘君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） はばたき藤本議員の代表質問の再問です。国連が定めた持続可能な開発目標、SDGsを今後の市の総合計画に反映させる考えはあるかについて答弁させていただきます。

SDGsは、その理念の中核であります持続の可能性を実現するため、全ての人々に包摂的にかつ公正で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進するといった質の高い教育、またあらゆる年齢の全ての人々の生活を確保し、福祉を促進するといった、全ての人に健康と福祉を、さらには都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にするといった、住み続けられるまちづくりを、また加えて強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに技術革新の拡大を図るといった、産業と技術革新の基盤をつくろうなど、17の目標と169のターゲットを掲げ、2030年までに達成すると世界共通の目標として2015年に国連サミットで採択されました。

このことから、日本でもSDGsという言葉をよく聞くようになり、先進的な企業や自治体はSDGsの本質である17の目標に包括的に導入を開始し、解決するように力を入れているというのが現状でございます。しかしながら、SDGsを一度に理解と実施をすることは簡単ではなく、私たち自身も今後世界がどういった方向に進んでいこうとしているのかという全体像を把握し、それぞれがお互いにつながっているという感覚を持つということが非常に大切だと考えております。

このことと同時に、政府は2016年に策定した持続可能な開発目標、実施目標の中で、各自治体の各種計画、戦略、方針等の策定や改定に当たっては、SDGsの要素、理念を最大限に反映させることが奨励されております。これらを受けまして、本市の総合計画におきましても、これまで教育や環境、そして住み続けられるまちづくりなど、SDGsの要素、理念に合った政策を展開しているところではありますが、世界共通の目標として17の目標が系統立てて示されたことから、次期総合計画の策定等に当たりましては、国際基準でありますこの要素や理念を取り入れるとともに、現状の分析や効果の検証を行

い、実効性がある計画策定を目指し取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 藤本功男君。

○5番（藤本功男君） 今ご答弁いただいたように、既に市の施策にはこれと関連したものが多くございます。ただ、世界標準を意識して積極的に打ち出してはしないと。今後この要素や理念を取り入れた現状の分析や結果の検証を行い、実効性ある計画策定を目指すというご答弁をいただきました。

私、なぜ今これを持ち出したのかと申しますと、国が各自治体に推奨しているということはもちろんなんですけども、世界標準の目標は必ず私たちの生活に影響してきます。地球温暖化等で私たちの生活ががらっと変わってきた中、最適ですよ。これらを取って自治体の施策に反映させるということは、ひいては阿波市の信用や価値を高めることにつながるのではないかなという、そんな思いで今回質問をさせていただきました。

ご存じのように、徳島県、今日も新聞に載っておりましたが、消費者庁の受け入れを大きな目標としております。さまざまな分野で消費のあり方を見直そうとしています。その一つに、エシカル消費がございます。これはSDGsの12番目の目標、つくる責任、つかう責任などに関連しております。私たちが使う製品がどのような場所でどんな労働状況によってつくられたのか。安全は確保されているのかなど、製造責任や使う側の責任を問う倫理的な消費のことです。

今阿波市でも市民の一部では、このエシカル消費を率先して進めようということで、四国大学の加渡先生をお呼びしたり、あるいは他の自治体と交流しながら、県の消費者行政とタイアップしようということでいろいろ動きをしております。これはあくまでもSDGsの一つの側面ではありますが、消費そのものをもう一度考えさせよう、見直そうという意味では、一つの大きな先進的な取り組みであろうと、このように思います。これ即行政にというわけにはいきませんとは思いますが、このようなことも含めながら、今後このSDGsをいろんな形で市の施策に反映していただくことがとても重要なこと、私個人的に思っております。

今回、少し難しい言葉を出しましたが、会派の代表ということで、少し内容的に意見が多かったようでございますが、今後とも精いっぱい頑張りますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（森本節弘君） これではばたき藤本功男君の代表質問が終了いたしました。  
暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 4 分 休憩

午後 2 時 0 0 分 再開

○議長（森本節弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に、阿波清風会松村幸治君の代表質問を許可いたします。  
阿波清風会松村幸治君。

○11番（松村幸治君） 11番、阿波清風会松村幸治。今回は会派を代表いたしまして代表質問として質問をさせていただきます。

まず最初に、1番目、自治会の加入促進について。

この中で、本市の自治会の現状について、それから、自治会への取り組み並びに今後の方針について、そして、3番目に自治会加入促進マニュアル、これ仮称でございますが、この作成及び運用について、まず1番目と2番目を一括して質問をさせていただきます。

近年、社会情勢の変化に伴い、都市化が進む一方で地域社会に対する住民のかかわりがともすると希薄化しており、日常生活における人と人との触れ合いの場が少なくなるなど、地域社会を取り巻く環境も著しく変化しているように思います。私は、阿波市のような地域においては、自治会の果たす役割は非常に大きく、阿波市のまちづくりの観点においても自治会の加入率を促進すべきと常々考えております。

次に、国難とも言われています人口減少の加速化や核家族化の進行は、今後の行政ニーズの多様化、複雑化等と相まって、近い将来、市町村における安定的、持続的な行政サービスの提供に大きな影響を及ぼしてくると思います。だからこそ、自治会が行政と密接に連携することにより、互いに相乗効果があると思います。

ここで例を挙げますと、起こることは避けたいことということで前提で申し上げますが、災害などのときでございます。平成7年1月17日、早朝に発生した阪神・淡路大震災を契機に、日常の地域生活で育まれた人と人とのつながり、とりわけ地域で支え合うコミュニティの果たす役割が、災害時の対応やその後の復興において極めて重要であることが認識されました。平成23年3月11日午後が発生した東日本大震災においても、自治会を初めとするコミュニティ組織の活動が多く報道を通じ伝えられております。

また、自治会が他の団体と大きく異なるのは、先ほど申し上げた災害時はもとより、日常時のさまざまな問題、環境、福祉など、住民相互が協力連携し、自分たちの地域をよくしようとする意思を持っている点でございます。全国的にも自治会が媒体となり住民と自治体、企業などの協働が実現する例も出てきており、今後はさらに市民と市民、市民と行政などさまざまな主体が目的を共有し、課題解決していく協働のまちづくりの推進が不可欠であると考えます。

それでは、今回の私の質問に入ります。

1つ目として、自治会の加入促進についてであります。阿波市内には組織の大小は問わず、自治会が360ほどあると私は認識しております。また、毎年自治会育成振興費等も支給されております。そこで本市の自治会の現状について、並びに自治会への取り組み並びに今後の方針について、これについてをご答弁を求めます。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 阿波清風会松村議員の代表質問、自治会の加入促進について、順次お答えを申し上げます。

まず1点目、本市の自治会の現状についてでございます。

本市では374の自治会があり、市内全世帯1万5,362世帯のうち9,112世帯が加入をしており、自治会への加入率は59.3%となっておりますが、昨年より0.8%減少しております。自治会は一定の地域に住む方が自分たちの地域のことを考え、互いに支え合いながら住みよい地域社会をつくるために組織された自主的な団体であり、主に地域内の交流や清掃そして自主防災活動など、快適で安全・安心な地域づくりのために活動しております。本市ではこうした活動を支援するために、自治会育成振興費として1世帯当たり4,500円を支給させていただいておりますが、近年の少子・高齢化や核家族化の進行に加え、価値観やライフスタイルの変化等に伴い、住民が地域にかかわる機会が減少していることから、コミュニティー意識の希薄化により、地域によっては自治会の存続が課題となっております。

続きまして、2問目の自治会への取り組み並びに今後の方針についてお答えを申し上げます。

自治会は、地域コミュニティーを形成し、地域の交流や自主防災を支える上でなくてはならない組織であり、本市も毎年自治会長会を通じていただくご意見やご提言を施策に反映するなど、本市にとりましてもなくてはならない組織であります。こうしたことから、

自治会活性化につながるような講演会を開催しておりまして、昨年度は災害に対する危機意識の向上を図る講演会を実施し、自治会の防災力向上と活性化を図ったところでございます。今後におきましても、自治会の加入率の向上を図るため、市内で活発的に自治会活動を行っている自治会の紹介、転入された方へのチラシの配布や広報紙に自治会加入促進につながる記事の掲載など、自治会に加入しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。ご理解をいただきますよう、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 松村幸治君。

○11番（松村幸治君） 答弁いただきました。

1点目の自治会の現状についてと、2点目、自治会への取り組み並びに今後の方針については、やはり加入率は年々減少しており、阿波市も自治会育成振興費やみちづくり助成金等を支給するとともに、毎年8月ごろにアエルワで自治会長会議を実施して、本市の状況や各自治会からの質問、課題に丁寧に対応されているということはわかりました。

数日前も、実は私の近所の自治会長さんが訪ねてこられて、市に対しての質問や要望の中で、一つ印象に残ったのが、近年起きている水害は天災だけではなく人災ではないかと、こういうふうにおっしゃられておりました。特に私たちの地元の上流の位置する宮川内ダム。池田ダムなどと違い、治水の重要性が低いにもかかわらず、放流の決断が遅いという、その自治会長さんの指摘でございました。このように、非常に自主防災についても熱心な自治会長さんもたくさんおいででございます。自治会は非常に大切なものであるということを実感をいたしました。また、今後の取り組みについてもできる限り加入促進を図りたいというのは私も同感でございます。

次に、3番目の質問を再問といたします。

今後、現在各地で活躍されている、自治会に未加入また転入されてこられる皆様のためにも、自治会に加入しなければならないなと思っていただける仕組みづくりが必要だと考えております。そこで、私の提案ではございますが、自治会加入促進マニュアル、仮称でございますが、これを作成し、課題もあると思いますが、本市の基本的な促進方法等を決めて、積極的に取り組んでいってはどうでしょうか。大きな効果があるものと考えます。これ3番目の質問として、自治会加入促進マニュアル、仮称、の作成及び運用について、このことについて町田副市長に答弁いただきたいと思っております。お願いいたします。

○議長（森本節弘君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 阿波清風会松村議員の代表質問の3問目、自治会加入促進マニュアル、仮称ではございますが、これの作成と運用について答弁をさせていただきます。

先ほど議員も申されましたように、少子・高齢化等に伴う地域社会の希薄化が大きな問題となっている昨今、自助、共助、公助によるまちづくりの重要性が非常に重さを増しております。こういった中で、自治会は住民同士の親睦、生活環境の維持などの活動のほか、地域防災対策、高齢者の見守りや子どもの安全対策等に取り組み、地域の団体や行政と連携しながら地域課題の解決を図り、住みよいまちづくりを進める中心的な役割を担っております。

しかし、価値観の多様化、ライフスタイルの変化により、自治会活動に興味を示さない方も出てきているのが現状でございます。このような状況に歯どめをかけようと、市内の370ある自治会においても、加入呼びかけについて一生懸命活動している方もおられます。そういった声を聞いても、やはり自治会に加入するメリットとかの説明が十分にできないとかといったことで、自治会の加入率のアップにつながらないということも聞いております。

こういった中、また違った自治会においては、かなり未加入の方にその声を届けて加入率が上がっている団体もあるということでございまして、一例を申し上げますと、防災・減災対策でございますが、自治会がさらに連携して大規模な自然災害に備えるために、小学校区単位で自主防災組織を強化するために組織の連携化に取り組んでおられ、これまで10の小学校区単位で林、御所、八幡の各小学校区の単位の連合会に加えまして、昨年11月に新たに土成小学校区に連合会が組織されたところでございます。そして、今後の阿波市の取り組みとしましては、元来自治会は自主的に結成された任意の組織であることを勘案しながら、その自主性を尊重しつつ市と自治会の共通認識を図っていきたいと考えます。

議員からもご提案いただきました自治会の加入促進マニュアルというのも全国的にかなりの自治体と自治会が連携して作成しているところもございます。こういった中でも、阿波市におきましては、まずはチラシやパンフレット、広報紙なども活用しながら、自治会の必要性やメリットというのを今後積極的に広く啓発してまいりたいと考えております。ご理解、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 松村幸治君。

○11番（松村幸治君） 今大変前向きなご答弁をいただき、ありがとうございました。

まとめとして、阿波市が自治会の加入促進を図ることで大きな効果が上がると考えますので、私たち市議会議員も協力できるところは協力し、ともに自治会への加入促進を図っていかねばと考えております。また、市におかれましてはマニュアルの作成並びに積極的な取り組みをお願い申し上げまして、この質問を終わりたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

市内の文化、スポーツ活動に係る全国大会等出場助成金についてということで、まず1つ目、本市の助成制度の現状について。それから、2つ目に今後の取り組み方針について、この2点をまず一括して質問をいたします。

来年、2020年夏には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が日本で開催され、オリンピックでは33の競技、パラリンピックでは22の競技が予定されております。日本中の方が待ちわびております。政府はスポーツの祭典とともに、文化の祭典として史上最大規模の文化プログラムに取り組み、全国津々浦々で魅力ある文化プログラムを展開し、国内外の人々を日本文化で魅了するとしております。阿波市においても、東京オリンピックの強化選手として阿波市関係者が3名指定され、先月末より庁舎南東の懸垂幕に掲げられております。

スポーツと文化は相通じるものがあり、単に体などを動かすためだけでなく、さまざまな必要性や楽しさのため、さらには爽快感や達成感、仲間との連帯感といった精神的充足や楽しさ、喜びのために行われております。健やかな心の育成やいろいろな人との豊かな交流ができ、みずからを高めたり人への感謝の心も育成されると思います。スポーツや文化は、結果だけではありませんが、現在阿波市においても子どもたちや成人にも助成制度が創設されております。

では、ここで質問に入ります。

最初の質問ですが、市内の文化、スポーツ活動に係る全国大会等出場助成金について、本市の助成制度の現状について並びに今後の取り組み方針について、これ2点を一括して質問いたします。

○議長（森本節弘君） 矢田教育部長。

○教育部長（矢田正和君） 阿波清風会松村議員の代表質問2問目、市内の文化、スポーツ活動に係る全国大会等出場助成金について、1点目、本市の助成金制度の現状について、2点目、今後の取り組み方針について、あわせて答弁をさせていただきます。

本市では、教育、スポーツ、文化芸能活動を支援し、教育各分野の振興を図るため、全国規模の大会に出場する団体もしくは個人に対し、阿波市全国大会等出場補助金交付要綱に基づき補助金を交付しております。交付は、教育各分野における県の予選会を経て出場する全国大会、及び国の予選会を経て出場する国際大会に出場する者と規定し、補助金の額につきましては、全国大会は18歳以上で1人7,000円を、18歳未満で1人5,000円を、また国際大会につきましては、オリンピックの競技大会は1人3万円を、その他の国際大会につきましては1人1万円を交付しております。

これまでにソフトテニス、柔道、バレーボール、陸上競技、ソフトボール等数多くの競技に対して交付をしておりまして、過去3年間の実績としましては、平成28年度は18歳以上が9人、18歳未満が57人、平成29年度は18歳以上が13人、18歳未満が44人、平成30年度におきましては18歳以上が17人、18歳未満が33人に交付しております。

今後の取り組み方針についてでございますが、全国大会出場者は本市の教育、スポーツの振興にも大きく貢献をしていただいていることから、引き続き全国大会、国際大会出場者の支援を続けてまいると考えております。ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 松村幸治君。

○11番（松村幸治君） 丁寧な答弁をいただきました。

阿波市においても合併以前の各町の制度を調整しながら、さまざまな取り組みをされております。しかしながら、何度も申し上げますが、結果や成績だけが重要ではありませんが、四国大会や全国大会へ出場するのは並大抵のことではありません。そこで再問として、私の3つ目の質問で、私も研修視察を通じ、また独自で調査をしていますと、この制度を重視し、何年かに一度見直し改正している自治体も多く見られます。そこで、市長に3番目として、内容を重視し、助成制度を拡充してはということ、それをしてはどうかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 阿波清風会松村議員の代表質問の2問目、市内の文化、スポーツ活動に係る全国大会などの出場助成金についての3点目、内容を重視し、助成制度を拡充してはどうかについて答弁いたします。

先ほど教育部長より説明しましたように、本市では阿波市全国大会等出場補助金交付要綱に基づきまして補助金の交付を実施しております。この交付を受けられる選手の皆様は、日ごろから訓練に励み、厳しい予選を勝ち抜いて、阿波市であつたりまたそれぞれの団体を代表して全国大会に出場されることは本当に大変なことでありまして、喜ばしいことであると考えております。

一方で、現要綱は平成21年度の運用から10年が経過していることや、近年における大会の出場経費等の上昇が見られることから、近隣市町の交付実績等を精査し、本市の代表としてふさわしい交付となりますよう、前向きに検討を行ってまいりたい、このように考えます。今後とも本市の教育、スポーツ、文化芸能活動を支援し、阿波市の宝でございます青少年の健全育成や生涯スポーツの振興を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（森本節弘君） 松村幸治君。

○11番（松村幸治君） ただいま前向きなご答弁をいただき、ありがとうございました。

まとめとして、質問させていただいたように、スポーツ、文化等のもたらす効果を考えさせていただき、近いうちに拡充した運用を実施することにより、有効な市民サービスを実施していただきたいことを申し上げてこの質問を終わりたいと思います。

それでは、私のこのたび最後の質問になります。

中央広域環境施設組合について質問をさせていただきます。

皆様もご承知のとおり、阿波市のごみ処理につきましては、吉野川市、板野町、上板町と共同で処理を行う一部事務組合により処理されております。しかしながら、昨年6月の吉野川市市議会における一般質問に答弁する形で、吉野川市長からは中央広域環境施設組合から脱退するとの答弁があり、そのことが大きく報道されました。これを踏まえ、阿波市議会本議会における答弁の中で、阿波市は2025年からは阿波市、板野町、上板町の3市町が連携し、広域でごみ処理を行うことを確認していると答弁され、引き続き1市2町による広域処理を前提として鋭意その候補地の選定に向けて1市2町が連携して取り組んでいるというのが現状ではないかと考えております。

吉野川市は脱退するものの、1市2町により引き続き広域行政が維持できることは、処理費用や事務費など経費の面でメリットを享受できると考えておりますが、今は次期候補地を選定する大変重要な時期であり、吉野川市が組合に残るのか脱退するかによって処理

するごみ量が大きく変わり、施設の規模やごみ処理方法に影響が出るのではないかと懸念しておるところでございます。吉野川市の脱退については、市民の皆様も吉野川市議会での答弁という形で報道を通じて知るところであります、私が先ほども申し上げましたとおり、次期の候補地を選ぶ上でも大変重要なことでもあります。吉野川市からは正式に脱退の申し出があったのか、また脱退は確実なのか、これをご答弁いただきたいと思います。

そして、もう一つ、一括して。1市2町による次期候補地の選定について、進捗状況をお伺いします。

次期の候補地につきましては、阿波市議会においてこれまでも議論がされております。これまでの議論を紹介させていただきますと、阿波市からは、現在の施設を建設する際、地元と交わした協定において吉野町、土成町以外で施設を建設すると明記しており、現在は市町村合併により阿波市とはなっておりますが、阿波市からは候補地は出せないこと、この旨を板野町、上板町の2町にご理解いただき、2町において次期候補地の募集を行っているといった答弁がされております。この募集も3月末をもって終了していると思われるので、次期候補地の選定について進捗状況をご答弁いただきたいと思います。以上、2点を一括して木具副市長にお伺いいたします。

○議長（森本節弘君） 木具副市長。

○副市長（木具 恵君） 阿波清風会松村議員の代表質問、阿波市のごみ問題についての1点目、吉野川市から正式に脱退の申し入れがあったのか、また脱退は確実なのかについて答弁させていただきます。

吉野川市は、中央広域環境施設組合からの脱退を表明した昨年6月の吉野川市市議会の直後、7月9日から10月9日の間、吉野川市単独で次期候補地の公募を行い、その結果、数カ所の応募があり、現在は候補地の選定を行っているとお聞きしているところであります。加えて、中央広域環境施設組合は、平成31年度当初予算編成に当たりまして、昨年12月25日付で吉野川市に新ごみ処理施設整備に係る費用負担について文書照会をしたところ、組合が計画する新ごみ処理施設整備計画に参加しない旨の回答をいただいております。そのため、平成31年度の組合当初予算に計上している新ごみ処理施設建設に係る委託料約1,740万円につきましては、吉野川市を除いた阿波市、板野町、上板町の1市2町が負担し、新たに編成される広域事務組合として次期候補地の選定を行っているところです。

このように、吉野川市の意向を尊重し、新たな広域事務組合となる1市2町の規模に応

じた最適なごみ処理を行うことで意思統一が図られており、現施設の稼働期限となる2025年からは吉野川市とは広域事務組合として共同して事務に当たることはないと考えているところでございます。

次に、次期候補地の選定に関する進捗状況について答弁させていただきます。

2025年をめどに新たな広域事務組合によるごみ処理を目指し、阿波市、板野町、上板町の1市2町が新ごみ処理施設整備検討会を立ち上げ、ごみ処理施設の先進地視察を行い、処理方法や候補地の選定に向けた検討を進めているところです。特に次期候補地につきましては、現在の施設を建設する際、地元の皆様とも交わした協定に20年後には吉野町、土成町以外で建設すると明記しており、こうした事情をご理解いただいた板野町、上板町にはそれぞれの広報紙やホームページを通じて次期候補地を広く公募するとともに、自治会長や町議会に対しても候補地の募集を行っていただきました。

しかしながら、公募につきましては昨年12月10日から本年3月29日まで募集を行いました但応募がなく、今のところ自治会長や町議会からの提案もなく、現在も候補地を模索しているところとご報告を受けているところとでございます。引き続きごみ処理方式の選定とあわせ、1市2町で早期に候補地を選定できるよう取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 松村幸治君。

○11番（松村幸治君） ただいま答弁いただきました。

また私、意見と私の思うこととございますが、最後にしたいと思います。

まず、次に3点目、これ再問として最後にごみ処理方法についてお伺いいたします。次期候補地については、市民の皆様にとって最も関心が高いこととありますが、同時に、ごみの処理方法についても環境に与える影響や処理費用の負担といった点からも大変重要なこととあり、先ほども申しましたが、処理方法によっては候補地の適地が変わるのではないかと。また、必要とする候補地の面積が変わるのではないかとといった疑問が湧いてまいります。

こう考えてみますと、鶏が先か卵が先かの議論ではありませんが、候補地を選定した上でそれに合った処理方法を決定するのか、処理方法を決定した上でそれに合った候補地を選定するのか、果たしてどちらが先なのかと自問自答していますと、これはひとしく重要であり、常に同時に議論すべき事柄だと思われまます。そこで、藤井市長に質問いたします。次のごみ処理方式の選定について、市はどのように取り組んでいるのか、それについて

て市長に答弁を求めます。

○議長（森本節弘君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 阿波清風会松村議員の代表質問の3問目、阿波市のごみ問題、中央広域環境施設組合についての3点目。次のごみ処理方式の選定について、市はどのように取り組んでいるのかについて答弁をいたします。

中央広域環境施設組合はごみの焼却や資源化技術等の最新の技術的動向の把握を行い、1市2町にふさわしい処理方式の選定を行うため、新ごみ処理施設整備基本構想等策定業務を委託する業者を、本年4月24日に指名競争入札により決定し、処理方式の選定に本格着手しているところでございます。次回の1市2町で構成する新ごみ処理施設整備検討会には、具体的にごみ処理方式が複数提示される予定でございまして、これをたたき台として処理方式を比較検討し、最適な処理方法を選定してまいりたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、処理方式によっては施設規模や環境への影響が異なり、候補地の選定にもかかわる重要な要素であると認識しております。処理方式の比較検討を急ピッチで進め、構成2町との合意のもと、できれば9月議会に処理方法をお諮りできるよう積極的に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（森本節弘君） 松村幸治君。

○11番（松村幸治君） ただいま市長より、できれば9月議会で議会にお諮りしたいという答弁がございました。ちょっと物を置きかえますけれども、米軍基地問題、これは沖縄だけに押しつけております。また、今議論が沸騰しておりますイージス・アショア、未来の迎撃システム、山口県と秋田県の問題であります。徳島県には関係ございません。国も防衛省も自衛隊の敷地内に設営するのだからということ、安易に考えていたものと思われま。緊張感のない説明、また答弁、周辺住民からは反対運動が沸き起こっております。遠く離れた徳島県民としては、米軍基地は沖縄に押しつけておいて、自衛隊の敷地内にあるシステムぐらいで、山口県民と秋田県民は何を言っておるんだというような方が多数を占めると思われます。

でも、万が一このイージス・アショア、ここの基地周辺に自分の子ども、孫が幼稚園、学校に通っている、こういうことになるところと態度は変わってまいります。ごみ処理施設も同じなんです。20年前には大変な反対運動がありました。心配ないと説明されても地元の親御さんたちは、子どもたちに本当にダイオキシンの心配はないのか等々、

県内のほかの場所でも県南、県央等で次々とうこういう企画が頓挫している状況を踏まえ、非常にデリケートな問題でございます。これまでも幾人かの阿波市の議員の方もごみ問題、質問されましたが、これは私、特に吉野町と土成町の議員を代表して言うわけではございませんが、簡単に安易に質問するのではなく、例えば最終的に用地がないのであれば、自分の地元を説得してでも阿波市のごみ問題の解決のために用地を確保するというぐらいの腹をくくってからの質問等していただきたいと、私は個人的に思います。

こういうふうに、非常にデリケートな問題でございます。吉野町、土成町だけの問題というのではなしに、市場町、阿波町の議員、また住民の皆様も自分のことと思って、この隣に自分たちの子どもが通う学校があると、そういうふうに思って皆さんこれに対して一緒になって解決していただけたらと思います。こういうことを申し上げて、今回私の質問は終わります。ありがとうございました。

以上でございます。

○議長（森本節弘君） これで阿波清風会松村幸治君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 3 9 分 休憩

午後 2 時 4 9 分 再開

○議長（森本節弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4 番坂東重夫君の一般質問を許可いたします。

4 番坂東重夫君。

○4 番（坂東重夫君） 議席番号 4 番坂東重夫。一般質問を始めさせていただきます。

最初に、令和時代の活力ある阿波市づくりの実現についてであります。

先月より 30 年余り続いた平成が終わり、令和時代が幕をあけました。平成は情報通信の飛躍的な発達により、IT 化、グローバル時代が加速した時代でありました。一方で、人口減少や少子・高齢化が急速に進み、地方の経済は大都市のような成長が感じられていないのが現状であると考えます。財政状況が厳しくなってくる中、社会保障をいかに維持していくかが大きな課題とされております。あわせて、地方では地域の衰退をどうやって食い止めるかが急務となっております。令和はそうしたさまざまな困難な課題を引き続き正面から向き合う時代になると考えます。

また、総務省の人口推計 2018 年 10 月によると、日本の総人口は外国人を含め 1 億

2, 644万3, 000人と8年連続のマイナスであり、47都道府県で増加したのは東京、埼玉、千葉、神奈川、愛知、福岡、沖縄の7都県のみであり、東京一極集中に歯どめがかかりません。阿波市においても地域の力を引き出し、活性化に全力を挙げるべきであり、この令和への改元をきっかけに行政、市民、企業などが今まで以上に真摯に取り組んでいく必要があると考えます。

それでは、1項目めの質問。令和時代への活力ある阿波市づくりの実現についてであります。

やはり将来にわたり安定した行政運営には強固な財政基盤が必要であります。そこで先月末が平成30年度予算執行の出納閉鎖かと思いますが、現在答弁できる範囲で1点目の平成30年度の決算見込みについてお聞かせください。

また、阿波市も第2次阿波市総合計画や地方創生に係る総合戦略などにより行政運営を実施していますが、2点目の地域力の強化についてどう考えているのかについてもあわせて答弁をお願いします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 坂東議員の一般質問、令和時代の活力ある阿波市づくりの実現についての1点目、平成30年度の決算見込みについてお答えを申し上げます。

初めに、平成30年度の決算見込みにつきましては、決算規模等一般会計ベースでの答弁とさせていただきます。

まず、決算規模につきましては、歳入決算額が205億3,000万円、歳出決算額が198億1,400万円で、歳入歳出差引額は7億1,600万円となり、翌年度へ繰り越す財源1億9,500万円を除く実質収支額は5億2,100万円と見込んでおります。

次に、本市の借入金であります。平成30年度末の地方債残高につきましては、前年度末から12億5,100万円減少して205億6,500万円となりますが、このうち約78%に当たります159億5,800万円が、後年度において交付税措置されると見込んでおります。また、貯金に当たります平成30年度末の基金現在高につきましては、前年度末から3,000万円増加して141億3,000万円となり、合併後14年連続で増加をしていると見込んでおります。

なお、平成30年度決算における各種財政指標等につきましては、現在のところ決算分析などの作業中のため数値等はお示しすることができませんが、お答えいたしました決算

見込み等を総合的に勘案いたしますと、財政の健全性を示す健全化判断比率等の指標につきましては、これまで同様健全な数値になると見込んでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

失礼いたしました、もう一点ご質問をいただいております。

2点目のご質問であります地域力の強化についてお答えを申し上げます。

平成27年10月に策定をいたしました阿波市総合戦略も本年度が最終年となりまして、本市の創生に直結する総合戦略に積極的に取り組んでおります。人口減少や核家族化が進む中、行政だけでは多様化する住民サービスを一手に担うことは難しく、議員のご質問の地域力の強化はまちづくりには必要不可欠なものと考えてございます。本市の総合戦略におきましても、地域の力を強化するために地域貢献の事業などを行っている団体への支援、組織結成への支援や人材育成などの支援に取り組んでおります。団体への支援につきましては、まちづくりなどを目的としてみずから企画、立案、実行している団体へ、元気なまちづくり活動支援事業として補助金を交付しており、年間30団体余りが対象となっております。

次に、組織結成への支援といたしましては、自主防災組織の結成促進及び育成を図ることによって、市民の方みずからが防災活動を自主的かつ組織的に行う体制づくりを推進しております。また、組織を連合化することによりまして、さらなる地域力の強化に努めております。人材育成の支援といたしましては、徳島大学と連携して地域の活性化を牽引する人材を育てることを目的としたリーダー育成塾の開催や、自助・公助のかなめとなる地域防災のリーダー養成を目的として防災士の資格取得の支援、消防団員の確保の推進を実施しております。

今後におきましても地域の抱える問題、課題に対し行政だけではなく自治会、市民、大学など各主体が、自律的にもしくは共同、連携しながら各役割分担のもと、あらゆる場面で地域力の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 順次答弁をいただきました。

1点目の平成30年度の決算見込みについてお聞きしましたが、本市の借入金に当たる平成30年度末の地方債現在高見込みについては、前年度より約12億5,100万円減少し約205億6,500万円となり、このうち約78%に当たる約159億5,800

万円が後年度において交付税措置されること、また預金に当たる平成30年度末の基金現在高については、合併後14年連続で増加し約141億3,000万円を見込んでおり、平成29年度に引き続き、比較的健全な財政状況であると考えます。今後、さらに普通交付税の縮減、合併算定がえが令和2年で終了などがあり厳しい状況を迎えますが、行財政改革の推進などにより将来世代に負担の残らない財政基盤を維持していただきたいと思います。

次に、地域力の強化については、本市も現在さまざまな施策の実施により、阿波市の活性化に寄与していることがわかりました。今後、私たち市議会議員も市民の声を市政に届け、さらに元気のある阿波市づくりを目指していけたらと思います。

次に、町田副市長に再問いたします。

先ほど安丸企画総務部長の答弁も総括し、3点目、活力ある阿波市づくり実現への対策についてどう考えるか答弁を求めます。

○議長（森本節弘君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 坂東議員の一般質問の3問目の再問ですか、活力ある阿波市づくりの実現への対策について答弁させていただきます。

本年は令和時代を迎え歴史的な1年であります。そして、現在人生100年時代と言われる中で、市民の皆様一人一人が元気に輝きながら、学び活躍することが活力を生み出します。そのためには、阿波市の可能性を最大限に引き出し、持続可能な質の高い行政サービスを実現することが重要であると考えております。

一方、少子・高齢化に伴う人口減少や相次ぐ大規模な自然災害の発生など、これまでの常識や考え方が通用しない不確実性の時代になってきたとも言われております。こういった時代に対応するためにも、受け身の姿勢ではない先駆けた取り組みが必要となってまいります。具体的な対策といたしましては、2017年度から2026年度までの阿波市の行政の方向性を示した、本市の最上位計画である第2次阿波市総合計画に掲げた6つの重点テーマを着実に、計画的にまた効率的に遂行していくことが重要であります。時代のさまざまな変化によっていろいろな事業も出てきますが、それに対しましてはスピード感を持ってその内容を把握して、対応する施策を加えるということが必要であろうかと思えます。

それでは、6つの重点テーマを紹介させていただきますと、1つ目のやさしく健やかな阿波では、子育て支援、地域福祉等の充実を図っていきます。そして、2つ目の安全・安

心・快適な阿波では、消防、防災、交通安全、環境保全等の充実を図ります。そして3つ目の、人が輝き合う阿波では、学校教育、食育、スポーツ振興、文化芸術の充実を図ります。4つ目の豊かで活力ある阿波では、農業の振興、商工業の振興、観光、雇用対策の推進を図ります。5つ目の明日への基盤が整った阿波では、道路、公共交通の充実、情報化の推進、定住・移住対策の推進を図ります。6つ目の、これ最終になるんですけど、共に生き、共につくる阿波では、男女共同参画社会の形成、協働のまちづくりの推進、計画的な行財政運営の推進を図ります。

これらを総合的に行財政改革を推進しながら、具体的には坂東議員も言われたように、市民と協働で推進していくことが非常に重要となってきます。ですから、市民の皆様と一緒に考えて考え行動していく発想などが、私たちも含めた職員等にますます求められてまいります。不要不急の事業を見直し、無駄をなくすことにより財源を生み出し、市民生活に振り向けていくことが求められてまいります。これらを着実に断行することで、阿波市の活性化を推進することができるものであると考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 答弁をいただきました。

これからの阿波市の活性化には行政だけでは担えない部分を、市民力や各種企業などの知恵や手法も借りて実施していくということだと思えます。全ての方に満足していただけるというのは非常に難しいことではありますが、それに近づけるように積極的に取り組むようお願い申し上げます、質問を終わりたいと思えます。

次に、地域防災力の充実強化と消防団についてであります。

昨今の災害は本当に予想しづらく、昨年は西日本豪雨を初め、全国各地で台風や豪雨による甚大な被害が発生し、徳島においても非常に強い勢力の台風が立て続けに襲来するなど、県内全域が浸水や強風被害に見舞われました。また、昨年6月には大阪府北部を震源とする最大震度6弱の地震が発生し、この地震ではブロック塀の倒壊により幼い命が奪われました。さらに9月には最大震度7の北海道胆振東部地震が発生し、土砂崩れにより多くの方が犠牲になっており、改めて自然災害の恐ろしさを痛感したところでございます。ここ徳島においても南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層地震の発生が危惧される中、内陸部に位置する本市は津波の影響は受けにくいものの、古くから農村地域で旧家屋が多

いことから、全半壊合わせて7,000戸を超える建物被害、全壊2,800戸、半壊4,500戸が懸念されております。

このような状況下、消防組織法に基づいた非常勤特別職の消防団員は、昨年9月に総務省消防庁の発表した全国の団員数は約84万3,000人で、過去最低であった前年より約6,600人減少、率にして0.8%減少し、一方、女性は4.1%増加の2万6,000人と、学生は13.1%増加の約4,500人となっており、いずれも過去最高となっております。また、消防団は全国全ての市町村に設置されており、団員の高齢化などにより、過去最低の団員数となっているのが現状であります。しかし、その役割は地域における消防・防災のリーダーとして、平常時、非常時を問わずその地域に密着して住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っております。私も合併前の阿波町役場時代に消防団に加入し、消火活動を初め、台風時には住民の避難支援、危険箇所の警戒や巡回、徹夜での活動など、貴重な経験をすることができました。

そこで質問に入りますが、当阿波市消防団においては阿波市と消防団の緊密な連携により、消防団員数は維持していると聞いております。徳島県の消防団員数の推移を調べてみますと、平成30年4月1日現在で1万749人、平成29年4月1日現在で1万801人と、対前年度52人減となっており、年々減少傾向にあります。

それでは、1点目の本市の消防団の現状について、2点目の消防団への加入促進並びに強化についてあわせて答弁をお願いします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 坂東議員の一般質問、地域防災力の充実強化と消防団についての1点目、本市の消防団の現状についてお答えを申し上げます。

消防団は火災発生の出動に加え、大阪府北部地震や平成30年7月豪雨など、地震や風水害等の大規模災害が発生した際には多くの消防団員が出動し、住民の避難支援や被災者の救出、救助などの活動を行い大きな成果を上げており、地域住民からも高い期待が寄せられております。

また、近い将来、高い確率で発生が予想されております南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層地震など、大規模災害の発生が懸念されており、消防団を中核とした総合的な防災力の向上が求められており、地域住民の安全・安心の確保のために果たす役割はますます大きなものとなっております。

一方、議員ご指摘のとおり、近年ライフスタイルの変化や地域コミュニティの機能低

下に伴い、全国的に消防団員数は年々減少傾向にあり、今後団員の確保は非常に重要であると考えております。本市における消防団の体制は、平成17年の市町村合併以降、30分団の編成に加え、平成23年に女性消防班、平成28年には本市職員で結成をいたしました救援機動隊が団本部機能別消防班として追加され、現在の体制に至っております。

また、団員数につきましては、本年4月1日現在、条例定数564名に対し実員数は551名で、充足率は97.7%と、県内8市における平均充足率91.5%を大きく上回り、8市の中で最も高い充足率となっております。

本市消防団の主な活動内容についてご説明いたしますと、災害時においては、火災発生時の消火活動はもとより、台風接近時には警戒態勢をとるとともに、危険箇所の警戒巡視や土のう積み、さらには高齢者ひとり世帯宅訪問による注意喚起を行っております。また、平時におきましては、土砂災害危険箇所や重要水防箇所の点検、巡視、鶉の田尾トンネルでの防災訓練や年末特別警戒などを行い、発災時に備えております。

続きまして、2点目の消防団への加入促進並びに強化についてお答えを申し上げます。

未曾有の大災害でありました東日本大震災の教訓から、平成25年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が制定され、地域防災力の強化が求められることとなっております。これを受けまして、本市では地域防災力の中核である消防団の充実強化を図るため、国や県、消防協会と連携し、団員の加入促進と装備品等の改善に取り組んでおります。

まず最初に、加入促進の取り組み状況といたしましては、地域をよく知る団員の声かけ、ポスター等掲示による加入促進、就業構造の変化による被雇用者がふえたことに伴う消防団協力事業所の認定などの加入促進を行っております。まず、これによりまして本市消防団は県内において高い充足率になっておりますが、なお一層充足率の向上を図るため、地域をよく知る団員の声かけを中心に、充足率100%を目指してまいります。

次に、平成27年度より装備品等の改善を行っておりますので、主なものについて年度別でご説明を申し上げます。

まず、平成27年度は団員を災害現場での事故から保護するための編み上げ靴を、平成28年度には災害時に使用する資機材として、災害救助用ボートやドローン、土のう製造機、災害用バイク、チェーンソーなどを整備しております。平成30年度からは、消防団員を火災消火時の事故災害から守るための防火服一式を各分団に支給しております。本年度は防火服一式とあわせ、災害時の安全性の確保と夜間活動時の視認性を高めるため、全

団員に新基準の活動服の支給を予定しております。以上が装備品の改善状況でございますが、今後におきましても、消防団員の安全確保と活動の充実強化を図るため、引き続き装備品等の改善に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 順次答弁をいただきました。

阿波市の消防団の充足率は県内においてもトップクラスであること、また国や県、消防協会と連携を図りながら団員の加入促進と装備品等の改善に取り組み、地域防災力の強化に努めているということを知り、安心していただきました。これからも阿波市消防団員の声を聞き、仕事を持ちながら地域の安全・安心に寄与していただいている消防団と緊密に連携しながら、阿波市の防災・減災に努めていってください。

それでは、再問をいたします。

火災予防、消火、救急、救助活動、地震、風水害等への対処は市民にとって何よりも重要であります。物によっては自助・共助・公助のうち、自助、共助が大きな部分を占める場合もあります。しかしながら、中央広域連合の消防、阿波市消防団、自主防災組織、防災士会、医療機関、警察署などさまざまな関係機関があります。今回は常備消防である中央広域連合と阿波市消防団、そして阿波市の連携をどのように創意工夫しながら運営しているのか、また今後どのようにしていくのかを。そして、関連してですが、現在建設中の西消防署の進捗状況について町田副市長に答弁を求めます。

○議長（森本節弘君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 坂東議員からは2点の再問をいただいておりますので、順次答弁させていただきます。

再問の1点目の常備消防と非常備消防、阿波市との連携について答弁させていただきます。

阿波市を管轄する常備消防は、徳島中央広域連合であり、その任務は警防、救急、救助、予防、防災についてであり、地域の安全・安心のために昼夜を問わず活動しております。この常備消防の勢力を補填するのが非常備消防である阿波市消防団であり、現在総勢551名の団員を要しております。

次に、非常備消防である阿波市消防団の強みを3点申し上げます。1点目は、地域の密着性であります。消防団員は阿波市民であり、地域の土地や心情を熟知した団員の存在

は、地域の実情に合致した効果的な活動が可能となります。2点目は、動員力であります。常備消防の約10倍の人員を有する消防団は、いざというときに常備消防を補填するに十分な力となっただきます。そして、3点目が即時対応力であります。本市消防団は30分団と救援機動隊及び女性消防班から編制されているばかりでなく、機能別消防に編制することが可能であり、災害等の種別に即応できる編制をとることができます。また、これらに対応できるよう定期的な訓練や研修により、その知識と技術の維持向上に鋭意取り組んでいるところであります。

次に、常備消防と消防団との連携につきましては、各種の合同訓練や防火パレードを初めとする各種イベント、合同の水防箇所の巡視等、平時の活動や火災現場での共同消火活動、加えて行方不明者の合同捜索など、災害活動等を通じて密接な連携と緊密な関係を構築しております。また、阿波市は徳島中央広域連合の副連合長の事務局として、また消防団の事務局として常備消防と消防団とのよりスムーズな調整機能としての役割も果たしております。今後は、従来連携強化施策を継続するとともに、さらなる連携強化のため、火災対応後の反省会や各種訓練、イベント開催前の意見交換会、合同図上訓練の実施等を検討してまいりたいと考えております。

次に、再問の2点目、西消防署建設事業の進捗について答弁させていただきます。

徳島中央広域連合西消防署建設事業に当たっては、広域連合議会並びに阿波市議会のご承認をいただき、現在順調に進捗しております。西消防署南側に敷地面積約4,300平方メートル、延べ床面積約1,400平方メートルで、自家発電設備や防火水槽、飲料用貯水槽などの附属設備を備えた鉄筋コンクリートづくり耐震構造2階建ての新施設の工事請負契約を、昨年7月26日に5億5,080万円で締結をし、昨年7月27日より本年8月31日までの工期で工事を現在実施しております。この4月末の進捗率は約57%となっており、工程通りに進捗している状況にあります。現在外壁塗装、防水工事や内装工事に取りかかっており、引き続き工事の安全対策を万全に、本年8月31日の竣工に向け計画的に工事を進めているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 順次答弁をいただきました。

ただいま町田副市長の言われたことをさらに充実させ、市民の安全・安心に寄与していただき、我々市議会議員もできる限りの活動に取り組んでまいりたいと申し上げまして、

今回の一般質問を終わります。

○議長（森本節弘君） これで4番坂東重夫君の一般質問が終了いたしました。

~~~~~

日程第2 議案第40号 動産の取得について（排水ポンプ車）

日程第3 議案第41号 一条小学校校舎大規模改修その他工事請負契約の締結について

日程第4 議案第42号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について

○議長（森本節弘君） 引き続き、次の日程に入ります。

日程第2、議案第40号動産の取得について（排水ポンプ車）から、日程第4、議案第42号徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更についてまでの計3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日追加提案しております議案について提案理由の説明を申し上げます。

追加提案しております議案は、その他案件3件でございます。

最初に議案第40号動産の取得につきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第41号一条小学校校舎大規模改修その他工事請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第42号徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更につきましては、美馬西部学校給食センター組合が解散したことに伴いまして規約の変更を行うものでございます。この後、担当部長より補足説明をさせていただきますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 議案第40号動産の取得について補足説明をさせていただきます。

議案第40号動産の取得について。排水ポンプ車の購入について下記のとおり売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号、及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和元年6月13日提出、阿波市長。

取得する財産につきましては、排水ポンプ車でございます。取得の方法は一般競争入札、取得価格は4,815万8,000円です。取得の相手方は、香川県高松市亀井町2番地1、株式会社クボタ中四国支社四国営業所、所長名越修でございます。

以上、議案第40号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 矢田教育部長。

○教育部長（矢田正和君） 先議をお願いしております議案第41号について補足説明をさせていただきます。

議案第41号一条小学校校舎大規模改修その他工事請負契約の締結について、下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び、阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和元年6月13日提出、阿波市長。

契約の目的は、一条小学校校舎大規模改修その他工事。

契約の方法は、入札後審査方式一般競争入札。

契約の金額は、1億5,895万円。

契約の相手方は、徳島県阿南市富岡町内町211番地、株式会社八千代組、代表取締役森本則明でございます。

工期は議会の議決のあった日の翌日から令和元年12月27日までとし、夏期休業日中の主工事としてエレベーター設置と南校舎内部、北校舎外部の改修工事を施工する予定でございます。

以上、議案第41号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） それでは、追加議案として本日提出をさせていただいております議案第42号について補足説明をさせていただきます。

議案第42号徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定により、平成31年3月31日をもって徳島県市町村総合事務組合を組織する美馬西部学校給食センター組合が解散したため、徳島県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約を次のとおり定めることにつき、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

令和元年6月13日提出、阿波市長。

美馬西部学校給食センター組合は、旧美馬郡の美馬町、半田町、貞光町によって一部事務組合として認可を受け、昭和45年から学校給食の提供を開始してきましたが、施設の老朽化や市町村合併により解散に至っております。

そのため、徳島県市町村総合事務組合規約の変更を行うため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第42号の説明とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 以上で補足説明が終わりました。

これより議案第40号及び議案第41号についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで議案第40号及び議案第41号に対する質疑を終結いたします。

議案第40号及び議案第41号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第40号及び議案第41号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより議案第40号及び議案第41号についての討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第40号動産の取得について（排水ポンプ車）を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号一条小学校校舎大規模改修その他工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

なお、議案第42号についての質疑の通告書は、明日14日午前10時までといたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、明日14日午前10時から一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時30分 散会